

予算決算委員会記録

令和5年3月14日（火曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

- 令和5年第1回玉名市議会定例会付託案件
議第1号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）
- 議第2号 令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第3号 令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議第4号 令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第9号 令和5年度玉名市一般会計予算
- 議第10号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第11号 令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第12号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算

2. 出席委員（22名）

- | | |
|------|----------|
| 委員長 | 多田隈 啓二君 |
| 副委員長 | 一瀬 重隆君 |
| 委員 | 大野 豊重君 |
| 委員 | 中村 慎吾君 |
| 委員 | 浜田 繁次郎君 |
| 委員 | 瀬崎 剛君 |
| 委員 | 田浦 敏晴君 |
| 委員 | 山下 桂造君 |
| 委員 | 立川 信之君 |
| 委員 | 坂本 公司君 |
| 委員 | 吉田 真樹子さん |
| 委員 | 北本 将幸君 |
| 委員 | 松本 憲二君 |

委員	徳村 登志郎君
委員	西川 裕文君
委員	江田 計司君
委員	近松 恵美子さん
委員	前田 正治君
委員	作本 幸男君
委員	森川 和博君
委員	中尾 嘉男君
委員	田畠 久吉君

3. 欠席委員（なし）

4. 事務局職員出席者

書記	徳永 優貴君
----	--------

5. 説明のため出席した者

教育長	福島 和義君
教育部長	藤森 竜也君
教育部首席審議員	堀治也君
税務課長	富安 崇君
総合福祉課長	小山 聰君
くらしサポート課長	平田 光紀君
高齢介護課長	瀬崎 しのぶさん
保険年金課長	松下 匡君
保健予防課長	木村 隆宏君
子育て支援課長	中野 光昭君
教育総務課長	西原 正信君
教育総務課指導主事	松本 恒明君
教育総務課指導主事	島田 浩一君
教育総務課指導主事	成瀬 陽一君
文化課長	平川 裕一君
博物館長	竹田 宏司君
コミュニティ推進課長	西川 慶一郎君
スポーツ振興課長	小山 晃生君
その他関係職員	

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 皆さんおはようございます。

委員会を始める前に、委員各位並びに執行部の皆さんに注意事項を申し上げます。本委員会は、インターネット中継をしておりますので、個人情報等発言には十分御注意願います。なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名しますので、委員におかれましてはマイクスタンードのボタンを押して氏名及び予算資料ページ番号及びナンバーを述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

それでは、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は、健康福祉部及び教育部所管の案件の審査であります。

まず、健康福祉部所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。おはようございます。

これから審査いただきます健康福祉部所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）につきまして、予算資料を用いて主なものの内容につきまして各担当課長から御説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、予算資料の5ページをお願いいたします。

38番の岱明ふれあい健康センター管理運営事業143万3,000円の追加及び39番の横島総合保健福祉センターゆとりーむ管理運営事業310万円の追加は、ともに原油価格高騰に伴う指定管理料補填による追加を主とするものでございまして、指定管理者との基本協定のリスク分担に基づき協議したもので、令和4年度4月から3月

までの電気代の高騰見込み分につきまして、岱明ふれあい健康センターにあっては230万円の追加、横島総合保健センターゆとりーむにあっては310万円の追加を行なうものでございます。

保健予防課からの説明は以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

引き続き、5ページの下段をお願いします。

45番、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の1億5,834万1,000円の減額は、実績見込みによる事業費の減額で、令和4年度当給付金1世帯当たり10万円の給付対象世帯を最大2,500世帯と見込んでおりましたが、対象世帯が933世帯であったため事業費の減額をお願いするものです。

次に、6ページをお願いします。

46番、物価高騰対策臨時特別給付金支給事業の1億4,357万円の減額は、実績見込みによる事業費の減額で、1世帯当たり6万円の給付対象世帯を最大1万世帯と見込んでおりましたが、対象者が非課税世帯7,615世帯、家計急変世帯が55世帯、計7,670世帯であったため、事業費の減額をお願いするものです。

くらしサポート課は以上です。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課の中野です。

同じく6ページをお願いいたします。

48番、子ども医療費助成事業2,343万4,000円の追加でございますが、現在、中学生までの子どもに対し助成している子ども医療費の助成額の実績見込み額が予算額を上回ることから増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、50番、保育所運営事業758万円の追加でございますが、物価高騰の影響を受けている保育所等に対し利用定員数に応じて光熱費、燃料費の支援を行うものです。利用定員19人以下が1施設当たり6万円で3施設に助成、利用定員20人以上59人以下が1施設当たり20万円

で1施設に助成、利用定員60人以上が1施設当たり36万円で20施設に助成するもので、財源については、県2分の1、市2分の1で、市の財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

以上でございます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

予算資料の7ページをお願いいたします。

58番の地域医療体制整備事業2億7,153万9,000円の追加は、玉名市玉東町病院設立組合運営費負担金を主とするものでございまして、当該負担金につきましては、病院事業に関する地方交付税の算定額を運営費負担金として支出するものでございますが、当初予算で見込んでおりました額に対して、本年度の交付税に算入される額が確定したことからその差額分を追加するものでございまして、例年3月議会におきまして調整の補正を行なっているところでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

63番の新型コロナワクチン接種事業2億4,440万円の減額は、本年度実施いたしました12歳以上の1回目から5回目までの接種、5歳から11歳までの小児接種、6か月から4歳までの乳幼児接種の実績見込みによる減額でございます。

また、この事業の財源である国の新型コロナワクチン接種対策負担金及び新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金を合わせて歳出と同額の2億4,440万円を減額するものでございます。

以上で、健康福祉部所管に係る議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第1号について、質疑及び委員間討議ありま

せんか。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。中尾ですけども、7ページの58番、玉名市玉東町病院設立組合の運営費の負担金を書いてあるけども、これ年間通してどのくらいきよるとかな、今。国のはうからは。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

組合の負担金でございますけども、1年間で7億5,681万8,000円でございます。

○委員（中尾嘉男君） これはもう完全に通り予算で市の持ち出しじゃなかつただろ。

○保健予防課長（木村隆宏君） はい、委員から質問のとおりでございます。通り予算でございます。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員（大野豊重君） おはようございます。大野です。

岱明コミュニティセンター「潮湯」のほうなんですけれども、ここでは項番はないんですが、燃料高騰とかあそこも湯を沸かしますので、燃料高騰等の補填というのは、ここはなかつたんですかね。昨日、天水と玉名湯のほうは指定管理者制度だけれども、燃料高騰による補填をやられてましたので、そもそも鍋の潮湯の指定管理のほうはずつと赤字ということも続いてましたので、その辺りの補填とかの状況はどうなのかなと思いまして。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課の小山でございます。

今、大野委員からございました岱明コミュニティセンター「潮湯」の管理運営の光熱費等の補填につきましては、毎月報告があっておりますけれども、当然、赤字ということでの報告は受けおりましたけれども、その際に補填のお話もさせていただいているところでしたけれども、指定管理者のほうからその補填を依頼されるようなことがなかつたため、補填のほうの話までには至らな

かったというのが現状でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 何か正直すごいなという感じを受けているんですけども、指定管理者側のほうからあくまでも申請というか、話によってあがってきたらそれを検討されて補填をするという流れだと思うんですけども、指定管理者側のほうからそれが、話をされたということですよね。それでも申請されなかったということは、じゃあいいのかなと思うんですけど、あとはそのしっかり話をされて理解された上での話だったらよろしいかと思いますので、そのところはちょっとまた指定管理者側にも別段で伺っていきたいと思います。

引き続き、大野です。

ナンバー45、5ページの住民税非課税世帯の臨時特別給付金なんですけども、46番と合わせて実績見込みが45番のほうの10万円に関しては2,500中の983、ナンバー46のほうは6万円のほうなんですけど、これが1万件に対して7,615と55ということだったんですけれども、これは本来支給すべき世帯にはしっかり支給されていたのか。また、その支給方法がどうだったのか。プッシュ型じゃなかったような気がしてたんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

両給付金につきまして、支給すべき人には支給できたものと認識しております。

方法につきましては、こちらプッシュ型でやつております。見込み数との違いと申しますのは、当初、税法上の非課税世帯を抜き出しまして、そこから転出者であるとかそういったものを省いたところで実績が見込みよりも少なくなつたと。それが大きな原因かと思われます。

○委員（大野豊重君） すみません、見込みとの差異のところをもう少しだけ、ちょっとすみません、今ちょっと聞き取れなかつたので。見込みと

の差異。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

見込み数と実績の違いというところですけれども、最初非課税世帯、純然たる非課税世帯を抽出いたしまして、そこから扶養に取られている方というのは対象になりませんので、親族から扶養を受けているとかですね、そういう方を除く。もしくは、この要件に該当しない方を除いた数というものを計算積み上げたところ、このような実績になったというところです。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

ということは、そもそも見込みの段階でその条件から削除すべきものっていうのを削除できなかつたのかなっていうのは気になるところと、もう1点は、扶養が親族の中であれば除くと言われてましたけれども、それは事務上の話であって、実際住んでいるところが違つたりだとか、そういう影響っていうのはなかつたでしょうか。なかなかそこは調べづらいと思うんですけども。例えば、そういう人が申請に来られて、実はもう生活も全然分離しててと。ただ扶養上入つてたとか。何かそういうのってないんでしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

非課税世帯、まずもって第一段の非課税世帯につきましては、システム上、やはり8,500ぐらいという数字が出たんですけれども、その後、玉名市内でお住まいの方、例えば親御さんが非課税世帯、その子どもさんが玉名市内に住まれて課税世帯で扶養に取られていると。そういうのは内部のほうで抽出できるんですけども、委員おっしゃるとおり、市外に住んでいる方から扶養を受けているという方もいらっしゃいます。そういう方は、やはり申告を基にこちらも調査をかけて対応していると。そういう事務作業を行なっております。

○委員（大野豊重君） 申告を受けて調査をやつ

たということだったんですけども、例えば、そういう世帯に対して電話連絡だとか、民生委員を通じて何か確認をしたとか、そういう作業をやられたということでおよろしいでしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

例えば、市外の身内の方から扶養を受けているというところであれば、他自治体へ照会をかけて扶養しているかどうかということを調査しております。

○委員（大野豊重君） そこまでやられているのであればよろしいかと思うんですけど、実際、その扶養云々かんぬんというよりは、実際そこで生活している方々が非課税世帯ということは、当然その分の年収もないという、基準より下ということになりますので、本来救わなきやいけないところにお金が行き届かないというのが一番NGなことだと思いますので、もしそういうのがイレギュラーとして発生する場合にはしっかりと精査をしていただいて、判断をしていただきたいというふうに思っております。

続けて、8ページのナンバー63、新型コロナワクチンの接種で、先ほどの説明では12歳以下から6か月から4歳までとか3段階ぐらいあってと、その実績見込みがダウンしたということだったんですけども、実際その年齢区分ごとの見積もってた接種数と実績の数というのを教えていただければと思います。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

今ちょっと手元に数値を持ち合わせておりませんので、当初計画との比較というところにつきましては、後ほど説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員（大野豊重君） それで構いません。

ここで私が一番心配していたのは、元々その計画をして、例えば、年何回か計画して、例えば10回計画して、それがもう後半戦で2回ぐらい

やらなかつた。だから10回中8回しかやらなかつた分の差異になつたのか。実際10回やつたんだけれども、接種に来られる方が少なかつたのか。そのところの懸念点を持つてたんですけど、これあくまでもその12歳のところの年齢区分の対象の未実施の分というのがこの2億4,000万円という認識でよろしいでしょうか。

○保健予防課長（木村隆宏君） 今回の減額の理由というふうになりますけども、こちらにつきましては、当初、本市のほうで見込んでおりました接種率との差でございまして、先ほどの質問にも関連するわけでございますけども、これまでワクチン接種につきましては、多くの接種を実施いたしております。先ほど12歳以上1回から5回までというふうに申し上げましたけども、都度都度精算をしているわけではございませんで、これまで継続して接種を実施しておりますので、その差につきましては、当初私どもが接種率の見込みとしては70%ほどを見込んでおりましたけども、ここですみません、接種率を、現在の接種率を申し上げてよろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい、お願いします。

○保健予防課長（木村隆宏君） まず、12歳以上になりますけども、1、2回目の接種、これ初回接種でございますけども、1回目の接種率でございます。12歳以上全体でございますけれども、88.73%、2回目でございますけども88.49%、3回目の接種になります。こちらも12歳以上でございます。81.72%。

そして、令和4年度に実施をいたしました4回目接種になります。こちらは18歳以上でございましたけども、58.12%。

そして、オミクロン対応のワクチン接種を10月ごろから実施いたしておりますけども、こちらにつきましては、12歳以上全体で51%でございます。

続きまして、小児接種でございます。5歳から11歳でございますけども、1回目の接種率でご

ざいます。15.81%。2回目接種、15.13%。3回目接種、6.03%。そして、6か月から4歳でございます。こちらにつきましては、1回目、2回目、3回目現在行なっておりますけども、1回目の接種率でございます。2.62%。2回目の接種率でございます。2.19%。3回目でございます。0.9%でございます。

もしよろしければ、先ほどの当初の計画と実績につきましては、よろしければこの接種率に代えさせていただければというふうに思いますけれども。

○委員長（多田隈啓二君） 大丈夫ですか。

○委員（大野豊重君） はい、大丈夫です。大野です。

12歳以上のところですね、特にオミクロン二価ワクチン以上のところが今半分、50%というのちちょっと驚きというか、私も一般質問のときに接種の期間が非常に受ける割合が減ってきていましたよという話をしてたんですけども、あと5歳から11歳と6か月から4歳児のところについては、一番下の4歳未満のところの3回目の0.9%というのはちょっと別段として、それ以外のところは大体数値的には接種率が変わってないので、そこは親が1回打ったらもう次ということで認識されているかと思いますので、実際、その接種率が12歳以上のところでかなりどんどんどんどん下がってきてる、分散接種のですね。そのところの認識って何かどういうふうに考えられているのかという、個人の見解で構いませんし、あと、今後その5月の第5類からの部分において、この辺の接種ってどうなっていくのか。予測ってどうされているのかなっていうふうなお問い合わせればと思います。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

接種の状況でございますけども、こちらにつきましては、本市特有の状況ではございませんで、全国的な接種でございまして、ちなみに私ども、

本市につきましては、国、また県につきましては、接種率のほうは若干上回っているところでございます。

そして、やはり1、2回目の接種につきましては、これは新型コロナウイルスの発現によりまして相当危機感があった状況の中での接種率でございますので、非常に高うございましたけども、その後の接種につきましては、どうしてもやはり副反応、特に若い世代につきましては、副反応等もあったことから、やはり3回目、4回目の接種あたりに影響があり、接種率のほうが低くなってきたというところがあろうかと思います。

ちなみに、65歳以上の接種率につきましては、これは相当高い数値を維持しておりますので、私どもといたしましては、このリスクが高い方々の接種率が高い率で維持しているということはこのワクチン接種につきましては、非常に私どもも期待している、効果を反映させる形にもつながっているのかというふうに思っております。

それがまず1点目でございます。

2点目の5類に類型が見直しをされた後の来年度の接種の見込みでございますけども、こちらにつきましては、やはり4回目接種あたり、こちらにつきましては、高齢者を中心に接種を行い、後ほど若い世代にという形にございましたけれども、今回も国につきましては、国民全体につきましては、秋の9月から接種を実施すると。そして、その間、ハイリスク者でございますけども、高齢者と基礎疾患の方につきましては、5月から間で追加の接種を行なうという形になってくるというふうに思いますので、接種率につきましては、やはり4回目、5回目あたりに近い形になるかというふうに想定はしておりますけれども、とにかくこのワクチン接種に特に影響がありますのは、その背景となります、その時の感染状況というのもございますので、感染状況がそう高くなければ接種率のほうは思ったよりも低くなる可能性もあるかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

実際、今感染状況が非常に下がってきているというの数字でも連日の報道でわかつておりますのでよろしいかと思いますし、先ほどの答弁で後遺症というか、接種時の副反応のところですね。副反応のところで若者があんまり打たなかつたんじゃないのかなという御認識もあられたんですけど、ここも一般質問の時に、国からの指導で言えませんていう内容だったかと思うんですけども、そんなに数がなければ僕はむしろそこは出して、いやそんな問題ないんですよということでアピールしていったほうがいいのかなとは思っておりまますので、ワクチン接種自体が正しいのか。もしくは、個人判断で控えたほうがいいのかとか、その辺りは難しいところであるとは思うんですけども、実質数も今は減ってきていますので、感染者がですね。なのでワクチン接種の影響もあろうかと思ひますので、また引き続き、そのところはまた令和5年度のほうでもまた予算立てられてますので、また当初予算のほうで別段で質問していきたいと思います。

はい、ありがとうございました。以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

6ページ、この子ども医療費の助成が見込みよりも2,300万円ほど上がったというのは、これはそのコロナの影響ですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

子ども医療費、過去の推移をお話してよろしいですか。

平成30年10月から子ども医療費の支払い方法が償還払い方式から、一度医療機関の窓口で払っていただく、後からお返しする償還払い方式から現物給付の方式に変わっております。令和元年度から推移を申しますと、決算額で令和元年度が約2億3,680万円、令和2年度が約1億9,760万円、令和3年度が約2億2,770万円

と推移しております。令和2年度は令和元年度の83.4%、令和3年度は令和2年度の115.2%となっております。令和2年度については、新型コロナ感染症の受診控えで低い数字となっていると推測しているところです。

今年度につきましては、4月から2月支払いまでを昨年までと比較しますと、昨年度の107%になっている状態です。子ども医療費については、子育て支援課が払う時に、実は病名とかが書いてありません。金額だけ、あと入院とか外来とかのやつなので、ちょっと詳細の中身はわかつていませんけど、今年度については、入院外が極端に増えている状態です。外来が極端に増えています。実は8月頃が上昇している傾向になっております。8月というと、やっぱりコロナウイルス関連が結構流行った時期ですので、やっぱりそれと何らかの関わりはあるのかなと考えているところです。

○委員（松本憲二君） 引き続きよかですか。

この保育所運営事業で物価高騰ということで、これ保育所というのは、普通保育園とか、認定こども園だけなんですか。学童とかはこれ入ってない。学童クラブとかは。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

これについては学童は入っておりません。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

これは結局国の指導なんですか、これは。その県の指導なんですか。県が半分とか、市が半分とかってさっきおっしゃったでしょう、財源に関しては。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

これについては、県の事業になります。

○委員（松本憲二君） 県がじゃあこういうふうにするから市が半分出してくださいみたいな感じで。じゃあその県のほうがもちろん学童保育は抜きですよということであつていう通知があつたからこういう対応をしているということですね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

これやっぱり保育ていうならば、この燃油高騰で言うならば電気代とか光熱費というのはもちろんそのやっぱり学童もやっぱり対象になってくっとかなどやっぱり思うとですよね。だけん、やっぱりその辺は、それは県のあくまでもあれだったけん、市のほうからでもそういうその学童保育に關してもやっぱりその辺は全体的に小学校とかその辺には十分手厚い対策は多分なされておるというのがあるけんがですね。やっぱり学童保育のほうもやっぱり市のほう、単独でもやっぱり考えていかんと、やっぱり子育て支援の面からですね、その施設運営はやっぱり非常にこう今燃油高騰なんかで電気代も上がってますんで、その辺はしっかり考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

まず、4ページの34番の高齢者等生活支援事業なんんですけど、これは見込みと実績をちょっと教えてください。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

まず、高齢者住宅改造事業につきましては、まず、この事業についてなんですけれども。

○委員（前田正治君） あのすみません、前田ですけど、家族介護医療だけですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 家族介護医療金に關しましては、見込みは10件でございました。実績は4件でございます。差額が60万円の減額ということになります。来年度に關しましては、実績を勘案しまして、5件あげさせております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、実績が少なかけん減らせというのも一理あると思いますけど、やっぱりこれは制度そのものをちょっと見直

して、より多くのところがこれを受給できるような制度に改善せんといかんかなと思いますので、それは今後そういう方向で改善方できるようお願いしとります。

続けて、6ページのナンバー47、認可外保育施設事業なんですけど、これは説明では対象施設休園による事業費の減額ということになってますけど、ここに通ってた園児は違うところに移ったですかね、きちんと。入るところがないとか、そういう状況はなかったですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

対象施設が1園でしたけど、通われてた人数が少なかったということで休園されております。その方たちは他の施設に移られたと認識しているところです。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、続けて、50番なんですけど、さっき学童保育にも補助せんとでけんという話があったんですけど、これは私立保育所、認可保育所に対しての支援でしょ、物価高騰対策はですね。公立保育所3園については補正予算組んでよかですかね。どっかで組んであっとですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

公立保育園については、現予算で足りているということで補正は組んでおりません。

○委員（前田正治君） 十分。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

電気代については、12月補正を行なっているところです。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃあ後は今の予算内ではほぼ対応できるという判断ですね。はい、わかりました。

続けて、7ページの生活保護総務費の中についてちょっとお尋ねしたいんですけど、生活保護、今、マイナンバーカードの取得についてずっと推

進が図られよつとですけど、生活保護をもらっている人たちのカードの申請率ていうのはどの程度なんですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調査の上回答したいと思います。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、2月までに申請すればポイントをもらわれたでしょう。そのポイントに対する収入認定についてはどういった扱いをされたんでしょう。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

厚労省の通達といいますか、ホームページにもそういったマイナンバーカードを取得に関するポイントは収入認定しないというものがございましたので、収入認定はしておりません。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。じゃあ後からちょっと申請率は教えてください。

8ページのナンバー64番の養育費医療給付事業についてちょっと説明をお願いします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

養育医療費については、早産とか未熟児のための入院されている方に対して補助を行なっているものです。それについてが償還が出てきたんですけど、それ令和3年度に実際償還しているために令和4年度減額したものでございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、令和3年度にもう返しとつとばですよ、令和4年度の予算に何であげてあったつかなと、素朴な疑問なんですけど、その予算書を作るときと、そこら辺の狭間にあったつかな。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

当初の作成が11月ごろに作成いたしますので、実際、償還の通知が来たのが年末に来ておりまして、当初の予算の削減には間に合わなかったとい

う形です。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

一つだけお伺いします。

34の先ほど前田委員の質問のあった家族介護慰労金なんですけども、これ確か条件として介護保険を利用していない家族だったですかね。この対象の条件をちょっと。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

家族介護慰労事業と申しますのは、常時介護を必要とする重度の要介護4、5の高齢者の介護を行なっている方に対して家族介護慰労金ということで年間10万円の支給を行なっているところでございます。

本市におきましては、4、5以外でも1年以上居住されていて、4月1日現在、玉名市に居住されていて住民基本台帳があられる方で非課税世帯の方というところで、入院・入所なさらずに、この期間を通算して60日以上の入院とか、21日以上の福祉施設への入所等がなされなかつた方に対して支給を行なっているものでございます。なので、介護保険自体は受けいらっしゃる方ということになります。

○委員（近松恵美子さん） 私はデイサービスとか、そういう公的なサービスを使ってない家庭というふうにちょっと認識してたんですけど、デイサービスとかそういうのを使ってても出すということなんですね。あんまり何ですかね、そしたら対象者はすごく多くないですか。この4件じゃなくて。その要介護4、5くらいで、一応家にいて、入院・入所じやなくて、そしてショートをどんどん使っているとか、そういう家庭っていうのはもうちょっと多くはないですか。非課税に限るから少ないんですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

まず、広報掲載のほうで周知を行なっておりま
す、6月号で。申請の受付を7月に行なっており
まして、そういう形で広報をまず御覧になって、
広報での周知ということです。この入院に関しま
しては、61日以上入院された場合はもう在宅で
1年以上見られているというふうにはみなさない。
または、21日以上の福祉施設、例えば、ショ
ートステイなど、短期入所のある場合につきまして
は対象外、ずっと家の在宅で1年ほど見てい
らっしゃる方が対象になります。どうしても要介
護4、5のかなり介護を必要とする方につきまし
ては、入所されたり、入院されたり、非常にそ
ういった方のほうが多いため人数が4名という少
ない人数かと思います。なので、前田委員がおっ
しゃるように、このところの条件を少し緩和して
はどうかというようなお話ですので、またこれ以
降ですね、ちょっと課内のほうでも検討はしたい
と思います。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

家族介護に対して条件を緩めるのはいいかもし
れないんですけど、出費を抑えるために家でそ
ういう、家族の愛情とか、家で見てあげたいとい
うで家で見ている家庭と、それから、出費がすご
く嵩むから家でみるというふうな家庭もあるんじ
ないかと思うんですね。そういう意味であまり家
族介護に対してこういう慰労金出すということは、
本人がいい介護を受けるかどうか、どっちがい
いかわからないというふうな考えもありますよね。
その辺を両方考えた上で今後のことを考えていた
だきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どう
ぞ。

○委員（山下桂造君） 山下です。

4ページの29番の県補助金決定に伴う財源組
み換えってあるんですけども、ちょっと疑問に
思ったのが重度心身障がい者医療給付費補助金と、
これとても大切な補助金だと思うんですよね。こ

れがそのもらえたりもらえなかつたりする。これ
県の話ではありますけれども、予算が付いたり付
かなかつたりするというのはちょっとこれも市
のことじやない、県の立場であるんでしょうけども、
県に対しても私自身不信感を持つてしまうんでは
すが、こういうことがやっぱり毎年起るんでしょう
か。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課の小
山です。

この重度心身障がい者医療費助成事業の財源の
県の補助金の300万6,000円の減額につき
ましては、この補助の対象期間というのが暦年で
ございます。補助の対象は暦年、私どもが執行す
る歳出のほうは年度でございますので、その辺の
ずれがございまして、歳出は補正はございません
けれども、財源のほうがその分、暦年で換算した
ときに減額が出たということで、交付決定が出た
ということで減額をしておるところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ごめんなさい、暦年とい
う意味がわからないのですが。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課の小
山でございます。

暦年と言いますのは、1月から12月までを補
助の対象期間というふうになります。それです
ので、今回減額している分につきましては、令和4
年の1月から令和4年の12月までの対象期間に
なりますので、年度が多少ずれるというようなこ
とでの差異でございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ということは、町とし
ては特に困っていないというか、受けている人も
困ってはいないということなんですね。特に
減っているとか、増えているということでもない。
はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○くらしサポート課長（平田光紀君） すみませ
ん、くらしサポート課、平田です。

先ほど前田委員から御質問の生活保護受給者のマイナンバーカード取得についてでございますけれども、令和4年の1月30日時点の数になりますが、被保護者数496名に対して179名の取得、保有率にすると36%が11月末の数字になります。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

今、質疑の途中でございますが、1時間近く会議経ちましたので、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開は11時に再開ということでお願いします。

—————○—————

午前10時52分 休憩

午前11時00分 開議

—————○—————

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料の26ページをお願いいたします。

議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明します。

1番、国保一般管理費428万5,000円の減額は、職員分の人員費の調整でございます。

2番、一般分療養給付費分1億1,380万円の追加は、保険給付の増額を見込むもので、コロナ禍の受診控えのリバウンドが続いて今増加に転じていること。それから、入院等の医療の高度化などの影響によるものでございます。

3番、一般被保険者医療給付費分から7番、介護納付金分まで国民健康保険事業納付金3,830万1,000円の減額は、令和4年度納付金の確定に伴うものでございます。

また、今回補正額の財源でございますが、主に財源調整としまして令和3年度の繰越金でございます。

以上で、議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第2号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども、2款の一般分療養給付額の中で、県の普通交付金が5億7,300万円減額になっているのはどういうことですか。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

これは、今回の補正で繰越金で財源調整として使ったときに、これに匹敵する額を補正するのがこの普通交付金ぐらいしかないんですよ。この調整するための、はい。こういう大きい額というのが普通交付金、このあたりしかないもんですから、ここから調整をかけているということです。

繰越金を含めた一般財源のところ、一般財源の部分というのが繰越金がだいぶ含まれるんですよ、かなり、6億円ほど。それに匹敵するだけの要は多いところを減らす必要が出てきますので、それだけを動かせるところというのがこの普通交付金、この辺ぐらいしかないんですよ。予算の科目の中で、特会の科目の中で。ここぐらいしかございませんので。

わかりましたかね、わからないですか。

○委員（西川裕文君） ということは、県から来る交付金をもらわんごつなるわけですかね。

○保険年金課長（松下 匡君） 形的にはそうはなるんですけど、これあくまでも調整というところで考えてもらいたいです。

給付金自体は、医療給付費に充てられた分については県から全額後で入ってきます。だから、今回は補正の段階での話でございますので、あくまでもそういうふうに捉えていただければと思います。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、同じような質問だったんですけど、一般被保険者療養給付が増えればですよ、当然、県からの交付金も増えてくるわけですよね。だけん、言いなはるように、当面は一般財源で代わりはしとるばってん、この分な後から県からの普通交付金で来るということですね。よかつですよね。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第2号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料の26ページの下段から27ページまでにまたがります。資料27ページのほうをお願いします。

議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明します。

1番、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,074万7,000円の減額は、被保険者保険料負担金の実績見込み及び保険基盤安定負担金の確定に伴うものでございます。

令和4年度から5年度に係る保険料につきましては、引き上げ改定ということになっておりますが、その後、広域連合において積算の見直し、引き上げ幅の修正が行なわれたことによりまして、その分の影響があったものでございます。

2番、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業121万9,000円の減額は、人件費の実績見込みに伴います一般会計操出金の調整でございます。

以上で、議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第3号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第3号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第4号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

予算資料の27ページをお願いします。

議第4号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正、27ページの一番下段、1款の総務費の計920万円の減額をお願いするものです。主なものは2番、認定調査費等は646万3,000円の減額でございますが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から認定調査が困難な場合、更新申請のみ認定申請を行なわず、現在の有効期間を1年延長することが可能となっており、その分の主治医意見書の手数料が不要となつたためでございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、29ページの一番下、下段、全体として補正額はありませんが、サービスごとの実績見込みにより調整しております。傾向といたしましては、居宅サービスの増加、施設サービスの減少がありました。

次に、30ページ、4款地域支援事業費、計604万3,000円の減額をお願いするものです。主な事業は、23番、一般介護予防事業で通いの場の運営サポート等に関する報償費を実績見込みにより減額するものでございます。

次に、5款基金積立金、26番の介護給付費準備基金積立金で1億3,508万円を積み立てるものでございます。これは令和4年度の国・県からの歳入増分と、令和3年度の繰越金から償還金を差し引いた余剰分を基金へ積立てするものでございます。

以上で、議第4号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第4号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、30ページのナンバー26番の介護給付準備基金積立金についてなんですが、これに関連してですね。介護保険第9期計画は今5年度だけん6年度からですかね。6年度の見直しをするにあたって、この積立金の使い道もより考慮されるということですね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

委員のおっしゃるとおり、この基金積立金のほうを考慮した上で9期計画で保険料の設定をしたいと思っております。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

前田です。

予算書見ると何か介護給付基金もだいぶ貯まってきたなと思って。5年度末残高見込みがおよそ5億円になる計画になつたるけどですね。十分時期保険料算定にあたってはこの辺を考慮してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第4号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第4号令和4年度

玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

それでは、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算、健康福祉部所管の各課長より主なものにつきまして御説明いたします。

はじめに、予算資料の15ページでございます。

116番、成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業は、新規事業で58万6,000円を計上しております。主に成年後見制度中核機関運営協議会を設置するための運営協議会委員の報酬及び市民後見人養成講座開催事業委託等の費用でございます。

財源としましては、県の権利擁護人材育成事業補助金8万7,000円でございます。

この事業は、要支援者の権利擁護の支援等に関する成年後見制度の利用促進に関すること。中核機関の運営及び活動方針並びに事業計画に関することなどを協議し、事業を展開していくものでございます。

以上でございます。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課、小山でございます。

予算資料16ページをお願いいたします。

127番、障がい児通所給付事業2億1,016万8,000円の計上でございます。こちらは知的障害、発達障がい等で療育が必要な児童の放課後等デイサービス等の福祉サービスによる通所支援に要する経費でございます。

財源としましては、国2分の1、県4分の1の

財源がございます。

続きまして、131番、発達障がい児者及び家族等支援事業38万5,000円につきましては、これは新規事業でございます。先ほど127番で申し上げました障がい児通所給付事業の年々増加をしておりますけれども、そのために家族等の困りごともかなり増えてきている状況で、この事業を新規事業として取り上げているところでございます。

内容としましては、ペアレントトレーニング事業というものを実施したいと思います。このペアレントトレーニングというのは、保護者の方々が子どもとのよりよい関わり方を学びながら日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善を目的とした保護者向けのプログラムでございます。このペアレントトレーニングを行うことにより、保護者の孤独感を提言、子どもへの適切な対処技術を獲得し、育児への自信を回復することを目指すものでございます。

また、発達特性を持つ子どもの混乱が減り、二次障がいに至る可能性を減らすことも併せて目指しております。

内容としましては、1クール6回のプログラムでございまして、年間2クール実施をする予定でございます。

対象は、市内在住の発達障がいを持つ児童の保護者で、全6回をすべて参加できる方でございます。これは原則3歳児から小学校2年生までの診断を持っている児童ということで考えております。

定員は今申し上げましたとおり6名でございます。

講師は、熊本県北部発達障がい者支援センターの職員の方に来ていただきます。

場所が玉名温泉旅館を活用したいというふうに思っております。

時間帯は平日の午前10時から2時間ほどを予定しております。

財源につきましては、国2分の1、県4分の1

の財源がございます。

続きまして、予算資料17ページをお願いいたします。

140番、岱明コミュニティセンター管理運営事業でございます。2,567万6,000円を計上しているものでございます。

こちらは、岱明コミュニティセンター「潮湯」の管理運営に係る経費でございまして、まず、指定管理業務委託で2,180万円。令和5年度から指定管理者の変更があつておりますけれども、今までの管理運営に併せて、松原海岸をより活性化していただくというような業務も入っておりますので、前年度よりも多少上がってきているものでございます。

併せて、修繕料としまして387万6,000円計上しておりますけれども、脱衣所のトイレ洋式化でありますとか、浴室の排煙窓、それと休憩室等の空調の改修を実施するものでございます。

総合福祉課からは以上でございます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

続きまして、143番、天水老人憩の家管理運営事業は1,954万2,000円をお願いするものであります。

天水老人憩の家は、老朽化が激しく、玉名市公共施設長期整備計画の中で令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計、令和6年度に閉館をいたしまして改修工事の実施を予定しております。

現在、御利用される住民への説明等を経て、令和4年度の基本設計が完成したところでございます。

予算の内容といたしまして、指定管理業務委託料として1,293万1,000円、中規模改修実施設計業務委託627万3,000円でございます。この設計業務に関する財源としまして、社会福祉施設設備事業の620万円を予定しております。

以上でございます。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

18ページをお願いいたします。

164番、子ども医療費助成事業2億8,583万1,000円でございますが、令和5年4月から子ども医療費の助成対象を中学校終了前から高等学校終了前に拡大いたしますが、その子ども医療費助成に要する経費でございます。

財源につきましては、県の補助で入院が義務教育、中学校終了前まで。入院外が就学前までの県で定めている基準額を超える部分の2分の1補助となっております。

続きまして、170番、低所得者の子育て世帯支援給付金事業その他世帯1,064万6,000円でございますが、低所得の子育て世帯に対し児童世帯の生活環境改善を図るための給付金の支給に要する経費でございます。1世帯当たり2万円、第2子以降、1人当たり5,000円を加算して給付し、対象世帯325世帯へ令和5年6月に支給する予定としております。

財源につきましては、県の全額補助でございます。

続きまして、次のページ、173番、低所得者の子育て世帯支援給付金事業、ひとり親世帯1,395万4,000円でございますが、先ほど御説明した事業と同様で、低所得のひとり親の子育て世帯に対し、児童世帯の生活環境改善を図るための給付金の支給に要する経費でございます。

その他世帯と同様、1世帯当たり2万円、第2子以降1人当たり5,000円を加算して給付し、対象世帯582世帯へ令和5年5月に支給する予定としております。

財源については、県の全額補助でございます。

続きまして、181番、待機児童解消事業3億9,750万6,000円でございますが、待機児童解消に係る保育所整備及び認可外保育所利用者への支援に要する費用でございます。

主なものとしまして、令和5年度に整備予定の

岱明幼稚園整備事業補助 3 億 1,586 万 1,000 円で、事業費に対する負担割合は国 2 分の 1 、市 4 分の 1 、事業主 4 分の 1 でございます。

以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

引き続き、19ページからお願ひします。

188番、社会保障税番号制度事業の328万6,000円は、生活保護医療扶助オンライン資格確認事業の導入に係るもので、主なものとして、システム改修業務委託176万円、レセプト管理システム等の資格確認連携サービスなどの使用料63万8,000円です。

この事業は、令和6年4月からの国の本格運用を目指しており、財源といたしましては、国の社会保障税番号制度システム整備費補助金として全額補助されるものでございます。

次に、20ページをお願いします。

190番、生活保護扶助事業の8億6,760万円は、令和2年度途中から被保護者世帯が減少し、その後、同水準で移行していることから、前年度当初予算8億7,000万円とほぼ同額を見込むものです。

以上でございます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

引き続き、20ページ中段をお願いいたします。

196番の献血事業44万円は、主に令和5年度より新たに取り組みます骨髓等移植ドナー助成金の40万円でございまして、ドナー登録の拡大及び骨髓等提供しやすい環境づくりの推進のため、公益財団法人日本骨髓バンクが実施する、骨髓バンク事業において、骨髓等の提供を完了した無給による休暇取得のドナーに対して助成するもので、骨髓等の提供に係る通院・入院または面談に要した日数に応じて1日当たり2万円を助成するものでございます。

また、骨髓等の採取を完了したドナーに対して、

有給のドナー休暇等または有給休暇を付与した勤務事業所に対しては、1日当たり1万円を助成するものでございます。

なお、この事業の財源は、県の骨髓移植ドナー助成支援事業補助金として2分の1である20万円が交付されるものでございます。

続いて、197番の地域医療体制整備事業7億3,124万8,000円で、主なものは、玉名市玉東町病院設立組合運営費負担金の7億600万円、熊本県北病院小児医療体制支援負担の1,800万円でございまして、玉名市玉東町病院設立組合運営費負担金につきましては、先ほど一般会計補正予算（9号）で説明いたしましたが、地方交付税の基準財政需要額の令和5年度見込み額でございます。

また、熊本県北病院小児医療体制支援負担金につきましては、小児医療体制を充実させるため、小児科医4名のうち、医師1名分を確保するため玉名市及び玉東町負担分のうち9割に相当する費用を本市が負担するものでございます。

それでは、21ページをお願いいたします。

210番の新型コロナウイルスコロナワクチン接種事業2億5,814万1,000円は、新年度に実施いたします新型コロナワクチン接種に要する経費ですが、これまで同様、市内の医療機関が実施する個別接種を基本にして集団接種で補完する体制を可能とする予算立てを行なうものでございます。当初予算要求の段階では、令和5年度のワクチン接種計画を国は示しておりませんでしたが、先週末に国から詳細なワクチン接種の実施体制につきまして情報が提供されましたので、今後、オミクロン株の2回目接種を具体的に計画していくことになってまいります。

なお、この事業の財源は、国の新型コロナウイルス接種対策負担金として10分の1の1億3,649万6,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として10分の1の1億1,911万2,000円が交付されるも

のでございます。

保健予防課からの説明は以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

飛びまして、27ページをお願いします。

321番、消費生活センター事業の376万8,000円は、例年実施している弁護士無料法律相談業務委託等のほか、例年成人式会場での消費トラブル防止啓発費に加え、来年度は啓発パンフレットの配布、また、市民へより一層の普及と経年劣化等での張り替えに対応するため、訪問販売お断りステッカーの増刷を行なうものです。

以上で、健康福祉部所管に係る議第9号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、2点ほどお尋ねします。

まずははじめに、16ページの136番、老人クラブの補助金についてですけども、この割り振りといいますか、割合を説明をお願いします。

それと20ページの197番、県北病院の小児医療体制の1,800万円、先ほどちょっと説明ありましたけれども、この県北病院にて小児科の時間外かな、こういうとこの説明をちょっとお願いします。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

136番、老人クラブ支援事業の割合とおっしゃいましたけれども、割合といるのはどういう。

○委員（中尾嘉男君） 各町に配分しよっでしょう。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 町の割合ですか。

○委員（中尾嘉男君） うん。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 各町の割合ですね。

○委員（中尾嘉男君） うん。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 申し訳ございません。各事業ごとにこの事業を行ないますといつて各老人クラブのほうから申請があがってくるものでございますので、どの町に何割、どの町に何割とか、玉名市に何割というような割合というのではないんすけれども。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、以前は何か各町のほうに交付しようとしたでしょう。その中からいろいろなそこの各町でいろんな活動をされて、中で配分されよったっじゃなかつですか。今違うとですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

各老人クラブの中で連合会の補助金等とふれあい&ヘルプ事業補助金と健康づくり事業補助金と連合会本部分等の補助金といいのはございますが、連合会補助会の分の中の内訳っていうことでございますかね。連合会補助金が全体で380万円ほどございますけれども、この分の町の振り分けということでございますか。少々お待ちください。

申し訳ありません。すぐに資料が出ませんので、後で御説明します。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

20ページ、197番の熊本県北病院の小児の関係で、時間外につきましては時間外の体制といふことでよろしいでしょうか。

○委員（中尾嘉男君） はい。

○保健予防課長（木村隆宏君） 小児医療の体制でございますけれども、24時間の体制を取っておるところでございますけれども、24時間と言いましても24時間常駐しているわけではございませんで、オンコールという制度でございまして、24時間、勤務時間外につきましては、もし緊急な場合がございましたら、連絡がすぐ取れる体制

を取っておりますし、電話が入り次第、駆けつけるという形で24時間の体制を取っているところでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、ちょっと以前は、何年か前だったかな。11時だったか10時かちょっとわからんけども、そのくらいまでは常駐されて、今その課長の説明のように医師を電話あたりで呼んで、それが先ほど私が申したように、時間はちょっとはつきりわからんけども、その後は何か熊本のほうに搬送するとかいうことだったけども、今そういうことじゃなかつね、今現在は。これ私が言いよつとは中央病院のときの話たいね。県北になってからちょっと話を聞くもんだけん。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

中尾委員がおっしゃったとおり、23時で基本的には切り替えを行なうということで、他の病院には搬送というところございますけども、しかしながら、状況に応じては電話で駆けつけるということ、電話での状況の確認という形は取れる体制を取っているというところは伺っているところでございます。

○委員（中尾嘉男君） じゃあ、以前のように、熊本あたりの病院に送るとかそういうことは未だもってありますわけね。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

はい、そこの部分はあってはおります。

○委員（中尾嘉男君） もう何か前は、もう11時以降は受付がだめだっただろうと思うとたいね。そって、なら今は11時以降でも受け付けはされるわけね。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

オンコールでの対応はいたずというところで伺っておりますので、具体的に病院のほうですべ

てを他の病院にという形を取っているのかどうかはちょっと実際私も確認をしてませんけれども、24時間での連絡が取れる体制を整えているということでは伺っているところでございます。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 申し訳ありません。先ほどの老人クラブの連合会の補助金ですけれども、各支部ごとに申し上げますと、玉名は96万5,000円、岱明が63万5,000円、横島が164万3,000円、天水が58万2,000円でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

ありがとうございました。何か横島が断トツ多かごたるばってん、いろいろその中で活動が主に頻繁にされよっとかなという解釈でいいですかね、これ。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

確かに横島の老人会の方はかなり積極的に活動をされてはいらっしゃいます。

○委員（中尾嘉男君） はい、いいです。

○委員（坂本公司君） すみません、坂本です。いくつかあります。すみません。

196番の献血事業についてなんですけど、この44万円は多分年間2人分ぐらいだと思うんですけど、言われてましたかね。大体県で年間何人ぐらいがそのドナーになられているのかお聞きします。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

ドナーの登録状況でよござりますか。

○委員（坂本公司君） その何ちゅうかな、提供されたという。

○保健予防課長（木村隆宏君） 骨髄移植というところでございますか。

○委員（坂本公司君） 移植、はい。

○保健予防課長（木村隆宏君） 熊本県での骨髄移植の現状でございます。ちょっと把握してます

のが令和2年度までございますけれども、実績といたしましては、令和2年度で13件でございます。ちなみに令和元年度が14件、平成30年度が16件でございます。

以上でございます。

○委員（坂本公司君） はい、坂本です。

大体玉名でも多分年間に1人とかぐらいかなと思うんですけども、たまたま僕の同級生が2年ぐらい前にこのドナー提供をして、こういう補助がなかったということでちょっと御相談するんですけど、この事業ができてありがたいなと思いますので、周知のほうをよろしくお願ひします。

それとすみません、続けてお願ひします。

131番の発達障がい児家族支援事業なんですが、この講師の方が来られてこの説明をされ、トレーニングをされるんですけども、6名以上はできないのかなと。簡単に考えるとその講師の先生がこういうその勉強されるので、もう少し人数が多くできないのかなと思ってお尋ねします。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課長の小山でございます。

講師であられますワッフルさんとも協議をしましたところ、他の自治体でも実施をされている状況の中で、少人数でこの講座を実施されております。その理由としましては、よりきめ細やかなそのお母さんお母さんごとに合った対応をするというようなことかと思いますので、私どももそういう少人数で実施をやっていこうという考え方でございます。

以上です。

○委員（坂本公司君） はい、坂本です。

その講師の方のやり方がそうであればそれで仕方ないとは思うんですけども、かなりやはり発達障がいのお子さんの数が増えていらっしゃることはもちろん把握されていると思いますけども、やはり保護者の方がやはりすごくいろんな精神的に困っていらっしゃるところがあると思いますので、研修の回数を増やすなりやっていただきたいなど

思いますので、よろしくお願ひします。

すみません、最後に一つお尋ねをします。

116番の成年後見人制度についてなんですが、簡単に認知症だったり、精神疾患だったりとかする方に対することだったと思うんですけども、例えば、まだ40代、50代だったりとかして精神疾患があられて、でも、身寄りが誰もおられない場合とかに対して、その誰が、結局、精神疾患の方はそういう制度も知らなかつたり、そういうことに何というかな、反発されたりとか、そういう方に対してはどういったアプローチとかができるのかなという質問なんんですけど。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

この事業は新規事業ということになりますて、今、委員がおっしゃったように、かなりそういった方が増えていて、どういうふうな対応をしたらいいのかという相談、そういったところも、そういう窓口というのもなかったのかなというところがございます。なので、そういったこの中核機関をつくるというところで、まずはその相談窓口にあたるところに相談していただくということ。

それから、やはり認知症の方とか判断能力がない方につきましては、やっぱり成年後見をつけてきちんとした金銭管理等を行なっていく必要があるというところでしております。

ただ、御本人の病識とか、診断がない方につきましてはなかなかどこまでできるかなというところではございますが、来年度しっかり相談窓口を開けたいなと思っているところでございます。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

例えば、その近所の方とかが、いや、あの方多く困っていらっしゃると思うんでとかと言っても、市としてそういう強制的じゃないけども、そういう対応はできないということですね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

あくまでも御本人の尊厳が一番大切なものです

ので、その方が拒否された場合等は介入するのは非常に厳しい部分があるかと思います。もちろんわからずに拒否されているのか、ちゃんと判断を持つて嫌だと言われているのか、そういったそういうところは確認をしていかなければなければならないのかなとは思います。

○委員（坂本公司君） 以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。お世話になります。

173の低所得者子育て支援事業の件なんですけど、子育て世帯、ひとり親の世帯に2万円給付するということだったんですけど、それは起算日かなんかがあるんですか。この時点でこうだったらとかっていうのが。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

令和4年度の国の低所得の子育て世帯支給支援給付の受給者が対象となっておりまして、令和4年4月分の児童扶養手当を受給している者が対象でございます。そのほかに転出とかあると思いますので、その分が減ってくるという形です。

○委員（田浦敏晴君） すみません。例えば、9月とか10月ぐらいにひとり親になった場合とかは、そういった場合はその支給はどうなるんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

その分は追加して支給していますので、その人たちも支給するようにしています。

○委員（田浦敏晴君） じゃあ年間で月割りみたいなのができるっていう解釈でいいですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

月割りというか、もう該当すれば支給している状況でございます。

○委員（田浦敏晴君） じゃあこの170万円の

何かな、低所得者も一緒ですかね。ひとり親。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

そうですね、一緒に児童手当を受給している方が一緒に支給することになります。

○委員（田浦敏晴君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

18ページの164の子ども医療費の件なんですけども、2億円、約3億円近くのお金を出しながらも、あまり詳しいどういう疾病が多いのかとかいうことがわからないというのは、ちょっと何ですかね、それでいいのかなと思っちゃうんですけども。これは何かの補助金でもあればいいんですけど、これを分析、医療費分析するということはできないですか。どういう病気が多いのかとか、と言いますのは、私たちの年代って、もう小学校の時に、多分皆さんそうだと思うけど、もう数回しか病院に行ってないんですよね。だから、今の子どもたちっていうのは、1人当たり幾ら使っているのか。そして、小学生は幾らなのか。中学生は幾らなのか。どんな病気をしているのかと、そういうことをやはりちゃんと情報を知っておかないと、そしてまた、これが増えていくのかどうか、1人当たりが。そういうところをやっぱり見ていかないと、国保もそうですし、後期高齢者もそうですけど、医療費で本当にもう、本当は後期高齢者の保険料も上限が上がったわけですね。保険料の負担にかかるてくるもんですから、やはり小さい時にそういう習慣つけとかないといけないんじゃないかなと思うんですよね。こないだ看護系の参議院議員と話をしたんですけども、やはり鼻水一つ垂らして病院に行くような状況では医療費もたないと。やはり家庭看護というのを普及させていかないといけないねというふうなことを言われたんですけども、そのためにも一つは

医療費分析をするということ。もう一つは、やはり身寄りに係ることの多い保健師とかがきちっとやっぱり家庭看護、看護の基本というのがナイチンゲールが家庭看護の基本というのを言っているわけですから、それをきちっと学んで教えていくということが、2つがこれから時代必要かなと思うんですけど、そういう面で医療費分析ができるのかどうかお伺いします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

現段階では医療費分析は難しい状況でございますが、近松委員が言われることは最もだと思いまして、できる限り医療費分析ができるような体制を取っていかなければならぬかと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

また、医療費抑制とかは子育て支援課だけではできないもんですから、横断的にその資料を共有できたらと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

ぜひ、できるところだけでいいので、せめて未満児は平均幾らかかっているのかとか、国レベルでの何か情報があって、どうも月1回ぐらいはかかっているのかなっていう覚えがあるんですけども、月1回も病院に行くのかっていうのが私の年代からしたら驚きなんんですけど。小学生は平均幾らかかっているのか。今度取り組む中学生はまた幾らかかっているのか。そして、それが経年に見てどう増えていくのかということを、私、7、8年前にお願いしたんですよね、その医療費はどういうふうに個人負担、子どもの医療費、1人当たりがどのくらい増えていくのか。そういう数字を国が求めなくても内部で経年に見ていくっていうことが必要じゃないかということをお話したんですけども、いろんなことでそのままになっているかと思うけども、お願いしたいと思います。

その辺で保健師のほうも、木村課長にお伺いしたいんですけども、ちょっと話は飛ぶんですけど

も、健診の何ですかね、再通知みたいなことを今幾つかされているんですか。健診のお知らせですよね。それは後期高齢者のほうの健診かしら。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

健診の未受診者につきましては、受診勧奨の通知のほうを発送いたしております。

○委員（近松恵美子さん） これは私個人の考えじゃあるんですけども、保健センターも遅くまで電気がついてて、市役所などの部署もそうですが、仕事が本当に大変だということを課長のほうからも聞いておりますので、何に力を入れなくちゃいけないかというと、病気にならない方法を教えることが大事なんであって、その私は、忙しいなら未受診者通知をする必要はないって思っているんですよ。こんなにみんなが病院に行ってる中で、後期高齢者は95%ぐらい病院に行っているって言いますもんね。そして、健診でわかることっていうのは100%じゃないわけですよね。便秘がわかるわけじゃないし、不眠がわかるわけじゃないし、ストレスがわかるわけじゃないし、その健診を主体としたところから少し考えを変えて、エネルギーをもうちょっとその辺をやめて、そうすると人手も金も余りますし、やはりその丈夫な体づくりというところにもうちょっとシフトできないものかなっていうふうに思うんですけど、どうでしょうか、課長。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課、木村でございます。

近松委員がおっしゃるとおり、健診後の指導というもの、これは当然ながらやるべきことですのでやっておりますけれども、そもそも病気にかかる形での部分について取組のほうは検討していくべきかというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） お忙しいでしょうから取捨選択ということで、私としては、未受診者

の通知などは止めてもいいんじゃないかなというふうに思っております。それより大事なことは何かという、その予防ができないんだったらそういうこともする必要がないというのが私の考えですので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点お伺いしたいんですけど、何かヘルスマイトさんがちょっと私、何ページだったか探し出さないんですけど、食育に絡んでどんな活動をしていくつもりですか、これから。来年度に向けて。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

ヘルスマイト、食生活改善推進員でございますけども、これまでやはり人と接する部分がございましたので、新型コロナによるところでの活動というものが減少しておりましたけども、今後はウィズコロナという形で、これまでのような活動に戻していくっていうことを行なっていく必要があるというふうに思っています。

そして、あと幸いにしてというのはどうかというふうに思いますけども、今まで行なっておりませんでしたウェブでの、ウェブと言いますか、オンラインでの活動というのも昨年度から実施することができ、そういうことの方法を得ることができましたので、このあたりも活用しながら対応していきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

私は地域にいてあまり活動が見えないんですけど、コロナ以前からですね。その辺の食育に関してもしていただきたいし、もう料理をしないという、それから、そのいわゆるレトルトとか、加工品を使うということがどんどんどんどん増えてきているんですけども、地元に農産物いっぱいありますので、まず、もうバランスとか栄養とか減塩とかじやなくて、地元の安い農産物を使って簡単に料理ができるという、そういうふうな立場で、

もうウェブもいいかもしないんですけども、見ると今スマホでもいっぱい料理は出てきますもんね。それよりは、地元の物で食べれる物を、主食も兼ねていろんな場面で若い人たちにぜひ教えるというふうなことをしていただきたいなと思います。もうあんまりいろいろ難しく考えるから料理ができないんであって、もっと簡単にですね、というふうな方針も考えていただきたいなということで、以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ただいま質疑の途中でございますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。午後1時から再開いたします。

-----○-----

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（江田計司君） 江田ですけど、ひょっとすると大野委員と一緒にもしれんな。岱明のコミュニティすっとですか。

○委員（大野豊重君） いや、いえそこじゃないです。

○委員（江田計司君） よかですか。

17ページ、140番、岱明コミュニティセンターの要するに運営事業ですか。結局、修繕料が387万6,000円、これの内訳をもう1回お願いします。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課長の小山でございます。

まず、脱衣所のトイレの洋式化を48万8,000円です。

次に、浴室の排煙窓、これの修繕が101万2,000円です。

それと最後に、休憩室等の空調改修が237万6,000円です。

以上です。

○委員（江田計司君） はい、ありがとうございました。

排煙窓というとは、やっぱりしやんむりせなん、老朽化しとったですか。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課の小山でございます。

排煙窓については、かなりもう劣化をしておりまして、早急に修理をする必要があるというふうに思いますので、今回あげさせていただいております。

以上です。

○委員（江田計司君） はい、江田ですけど、結局4月から今度新しく指定管理者が変わるわけですね。それで折角老朽化しとるならば、例えば、そのほら蛇口とかあがんとは何本かね、かなり傷んどつですよ。それはおそらく先になつていろいろあると思いますけども、とにかくまあせっかくお客様をお迎えするんですから、ある程度のことは考えて十分やっていただきたいと思います。先ほど大野委員からもあつたけども、燃油でも申請しとらっさんということはですね、あんまりその全指定管理者は全然あんまり興味なかったごたつですね。新しい指定管理者とよく協議をして、とにかく地元のためになるようによろしくお願ひしとります。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（大野豊重君） 大野です。

21ページの210番、新型コロナワイルスワクチン接種事業なんですけども、集団接種のほうですね、2億5,000万円、集団接種に関してはもうたたむ方向だというふうにお伺いしてたんですけども、また今回令和5年度で予算が計上されております。これどうしてかなというのと。

あと、第5類に対する扱いのところを見解を教えていただければと思います。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

集団接種については実施今後しないという話についてでございますけども、今回、2億5,800万円予算を計上しておりますけれども、この予算につきましては、令和5年度のワクチン接種自体がまだ詳細に国から示されてない状況下におきまして予算化したところではございますけども、これまでの令和4年度までの状況からいたしまして、令和5年度におきましてもワクチン接種は実施していくことを準備するという形で予算を計上したところでございます。

これまでの状況からいたしますと、当初説明でもいたしましたが、ワクチン接種の体制につきましては、個別接種を基本におきまして、集団接種で補完をするというふうに考えてきたところでございますので、どうしても個別接種のみにでは接種を希望される方が接種をしたい時期に接種できないというような状況がこれまで見られたところでございます。そのようなことを考えますと、やはり集団接種を設けることによって、希望される方が個別接種で予約はしたもの遅い時期に接種するということに対しての回避ができるのかなというふうに、調整ができるのかなということで、来年度に向けては個人と集団接種という形をこれまでと同様な形で計画をいたしたところでございます。

○委員（大野豊重君） いわゆる準備のためということで予算措置があるかと思います。ただ、予算だけを準備しておくというのに関してはいいんですけど、あと、その今、桃田の会場が昨年の集団接種やっていた時からもそうだったんですけど、段々やっぱり数が減ってきて、そろそろ桃田を100%解放してはどうかなというふうな思いもありますし、あと、やはり集団接種するためには医師会との調整も必要になってくるかと思うんですが、その辺り、医師会との協議では今の段階どんな状況でしょうか。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

医師会との協議につきましては、これまで来年度の接種の計画が示されておりませんので、現段階としてはまだ行なっていないところでございます。

しかしながら、先週でございますけども、国から説明がございまして、来年度臨時特例接種の期間を1年延長し、国民に対しまして1年間無料での接種ができる体制を国が取りまして、9月からの秋に向けて全国民が接種体制を取ることでお示しがあったところでございます。

また、その間でございますけども、ハイリスク者に位置づけられております65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する方につきましては、5月から間での追加接種という形での接種を計画するよう国から、接種体制を取るよう国から指示がございましたので、今後早い段階で医師会と協議の場を持とうというふうに今計画をいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） あと、桃田とか、その辺りはどうでしょう。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

桃田総合体育館でございますけども、これまで集団接種で会場として利用させていただきました。令和4年度の4回目接種の時が60歳以上の高齢者時におきまして、集団接種会場として1か所、桃田として会場を設置したところでございます。その後もオミクロン株対応として桃田も使っておりまして、これまで市民の方々にも継続してこう使われてきたという経緯を考えますと、桃田を利用していくことが違う場所に変更することよりも混乱が少ないかなというところもございますし、駐車場の確保等もございます。また、桃田の会場につきましては、会場が広うございますので、いろんな柔軟な対応が可能でございますので、これまで担当の所管とは一部分ですけども、制限する形で会場のほう、体育館の利用を制限か

ける形の使用ではございましたけども、ただ、制限はかかるものの大会自体は開催もされてきたということございますので、今後の接種会場としても桃田の総合体育館というものは優先順位としては高いところで今考えているところでございます。

○委員（大野豊重君） これまで、今年度接種会場として使われた中で、一部制限をかけながらということで、大会もできていたということなんですか、実際、あそこのロビー、あれ何でいうんですか、エントランス、ラウンジのところもやはり大会を行なう上では、大会主催者側としては、やっぱりあそこも計画に入れた上での大会を行なわれる競技団体もありますので、あそこを全部今答弁すると、やはり今後も活用していく。駐車場の問題だとか、あとは空調もあそこきますので、そういったところを考慮するとやはり有効活用していくしかないということなんですが、集団接種をやらない期間においてはなるべくあそこのスペースを極力開放していただけるようちょっとお願いをして、こないだまでは全面的にあそこはこう仕切ってたもんですから、あと体育館との出入口のところも全部施錠してましたんで、そこをこう縮小するというか、使わない時には、一番端っこに押しやるとか、そういうところも検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員（立川信之君） 立川です。

15ページをお願いします。

この結婚、転入者に対するハローポイント付与事業については具体的にどうなっているのかな。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課の小山でございます。

この結婚、転入者に対するハローポイントの付与事業でございますけども、まず、令和3年度の実績を申し上げたいと思います。婚姻につきましては82件、転入に関しましては904件、出生につきましては、ちょっと確認をさせてくださ

い。ちょっと転入と同じ数字を書いておりましたので、すみません、確認をさせてください。

以上のような実績でございます。ちなみに、婚姻につきましては1,000ポイント、転入につきましては、お一人の転入に対しまして100ポイント、出生については1,000ポイントというようなポイントの付与になります。

以上です。

○委員（立川信之君） ありがとうございました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

19ページ、175番から178番まで、これ第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所ということで、運営に関する経費というふうに書いてあるんですけども、この一番上の公立保育所3園の運営に要する共通経費ということで、光熱費とかいうことがずっと書いてあってですね。ばってん、下にも光熱費、光熱水費とかいうことが書いてあってですね。1園1園じゃこれわからんと。175番が保育所費ということで、公立保育園3園の運営に関する共通経費、光熱水費334万5,000円とか、これずっと書いてあって下さいね。ほって、これ下にも第一保育所で光熱水費、伊倉保育所は燃料費、豊水保育所も燃料費、これ一番上げこう1園ずつには分けられんとこの何かあつとですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 共通経費として一番上のところでも第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所それぞれの電気料を計上しております。分かれないのでということですけど、そうですね、事業としては分けている状況。

子育て支援課長、中野です。

一応その当時わかりやすいように事業として分けてたというだけだと思います。分かれないのであります。

○委員（松本憲二君） ちょっと何かわかりにつかねというところの、だけんそれなら176番、

177番、178番でこの551万8,000円ばこう分けたほうが何かわかりやすかつかなと思ったわけですよね。何でその共通経費というと。それはほらもう市の所有物だけん、電気代とかはこうもう全部統括して払いますよとかでいうことで認識してよかったです。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

そうです。市の建物ということで共通経費の中で入っているところです。そのほかにも全体的なやっぱり研修会費とか、修繕料とかは共通経費の中で予算を組んでいるところでございます。

○委員（松本憲二君） はいはい、わかりました。

じゃあ引き続きお願ひします。

181番、待機児童解消事業で、本年度岱明幼稚園が約3億1,500万円かけて建設をされるわけですけれども、これってこの待機児童解消ということであがっているんで、これは玉水保育園と同じ認識でよかったです。3分の2補助。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

2分の1補助になります。国の2分の1補助。

その理由といたしまして、補助率が保育整備事業の分についてが待機児童等保育のニーズ、申込者数とか、利用定員及び予算を勘案した補助率が決定されることになりますけど、今回は2分の1ということになっているところでございます。

○委員（松本憲二君） 今回は2分の1。

すみません、松本です。

いやいや、ここにほら待機児童解消って書いてあったもんだけん、玉水保育園が結局3分の2になつたっていうのは、待機児童解消っていうことでなつたという答弁だったと私は認識しとつですよ。ここにちょっとそがん載つとつたもんだけん、これ事業費がですよ、項目が。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

事業としては、同じ事業となります。待機児童

解消事業の中で、その中に保育整備事業というのがあるんですけど、その保育整備事業の部分が待機者数等によって3分の2とか2分の1になってしまうという形になります。

この岱明幼稚園の場合は、ちょっと令和4年4月1日現在の待機者数とか、あと申込者数、利用定員数を見て補助率が決定するんですけど、その嵩上げの部分、3分の2まではいかなかつたという形になっております。

○委員（松本憲二君） わかりました。

じゃあ引き続きお願ひします。

今、じゃあ結局今ほとんど保育園の申込みが完了がもうしていると思うとですよね。どこに何名だったりとか、結局待機児童は令和5年度では出ない予定ですか、今の段階では。

○子育て支援課長（中野光昭君） 今現在、待機児童というよりも、この場所がいいということです。待たれているところはあると思います。

○委員（松本憲二君） ある。

○子育て支援課長（中野光昭君） はい。どこの保育園がいいということで。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

第一希望に結局入られんけんが、じゃあ一時待つとりますというような待機児童ですよね。しかしながら、空きはあるということですよね。だから、ほかの保育園、だけん第二希望、第三希望じゃなかばってん、その市全体の私立の保育園まで全部含めた中で、募集人員と応募人数で応募人数が多かということはなかっでしょう。ほら、もう極端に言うなら東京みたいに、入られんていう児童というとはおらんとでしょ。それは第一希望に入れんけん待つとんなはるだけであって、どっかに行こうと思えば入らるっとでしょ。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

松本委員が言われるように、どこかにと言えば入れる状況でございます。ただ、今0歳、1歳児、

かなり人数がひつ迫している状態でございます。

○委員（松本憲二君） すみません。ちょっとよかなら、これ第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所の今児童数、今度令和5年度の人数がわかつですか。もうそら0歳児からが何人とかじやなくて、全部の人数、第一保育所が何人。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

ちょっと今手持ちに持ってませんので、後で回答させていただきます。

○委員（松本憲二君） はい、じゃあお願ひしますね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 先ほど立川委員のほうから御質問がありました、ポイント付与事業で出生の数を確認しましたので、268件でございます。申し訳ございません。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 15ページ、108番です。山下です。

自殺対策推進事業ということで行なわれておりますが、全国で3万五千人が自殺で亡くなっている中、玉名市の状況はここ数年どのような状況だったんでしょうか。

また、この事業を行なうことによって、非常に検証は難しいと思うんですけども、効果が出ている、出でていない。もうその辺のところがわかりましたら教えてください。

○総合福祉課長（小山聰君） 総合福祉課長の小山でございます。

今御質問がありました自殺者数の推移でございますけども、令和3年度は12名でございました。推移としてはそこまでその増加傾向ということではないかとは思いますけれども、なるべくその自殺者を減らすような取組をやりたいというふうに思っております。そのためには、ここに書いてありますとおり、心理士による相談会を年12回開催したいというふうに思っております。

また、啓発ということで、今年度2月の13日に引きこもり等を理解するための啓発講座というものを開催しております、民生委員さんが主に参加していただきまして、参加者70名ほど参加していただきました。その中で、引きこもりと併せて自殺予防、そういった当事者の方々に対する聞き方だとか、そういった対応の仕方というのを学んでいただいたところです。参加者の方々のアンケートを見ましても、かなり参考になったというようなことの評価はいただいております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 12名だったということなんですが、年齢的なものはどんな感じだったでしょうか。何か傾向が見られますか。一様でしょうか。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課長の小山でございます。

大変申し訳ありません。ちょっと年齢別には把握はしていない状況でございます。すみません。

○委員（山下桂造君） はい、山下です。

原因とかは何か。それもわかりませんか。わかんない。はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

164番の、さっきも出たんですけど、子ども医療費のところで、今度から高校生までなると思うんですけど、この高校生までになるにあたって、県が補助ば上げたと思うんですけど、どんくらい上がったですか。3,000万円で書いてあるんですけど。

○子育て支援課長（中野光昭君） 県の補助ですけど、約1,300万円ぐらいは上がる見込みで予算を計上しているところでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今回、この2億7,600万円ぐらいが医療費であがっているんですけど、今までの分がどんくらいとして、上乗せ分がどんくらいで計算して

あつですか。

県の補助じゃなくて。結局、補正で2,000万円ぐらい組んだったじゃないですか。多分今年が結構上がったと思うとですよ。今までの15歳までの分ば幾らとして、今度15歳から18歳ば幾らとしてこれば出してあつとかなと。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

高校生の医療費見込みで3,650万円ほどを予定しております。それまでが2億4,000万円ほどですね。

○委員（北本将幸君） 北本です。

2億4,000万円は今年と同じぐらいということですか、令和4年度と。見込み的に。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

額的には上がったところも同程度と考えているところです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（松本憲二君） 19ページの183万円で保育所費ということで会計年度任用職員ということで約57人分があがつですよね。このちょっと年齢、年齢別、20代が何人とか、30人代が何人とか、40代が何人とかでわかります。要するに、公立保育所のこれは職員さんですよね、3園の。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

ちょっと年齢ごとには集計しておりませんので、また集計してから御説明します。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

令和5年から岱明ふれあい健康センターが市の直轄の運営になると思うとですよ。担当課としては、どういうふうな運営業務、従来どおりの形態で運営をされるのか、何か少しぐらいその工夫を凝らして何か運営しようかなというふうにちょっと考えておられるのかというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課、木村でございます。

運営方針は変えずに、従来どおりの形で運営をしていくという形ではございます。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

1回前だったかな、ちょっと高齢介護課だったですか、横島の公民館で高齢者向けに九看大の生徒たちが何か出向かれて、一緒に何か体操、元気体操かなんかわかりませんけれども、何かそれが非常に好評だったというふうに私は、その利用者の方々からちょっと聞いたわけですよね。そういうのが何か時期的にちょっとこうお試し期間でされたんだったと思うとですよね。そういうのがこう要望があれば、九看大あたりと連携を取つてですよ、ましてや、その岱明ふれあい健康センターのようなところで、あそこはスポーツ施設みたいなのがあるじゃないですか。ましてや温泉もあるということで、今、こう皆さん非常に何でいうか、テレビで聞かれると思うとですよね、レッツリハ、レッツリハっていうて、よくCMがあってますよね。桜十字グループがやってらっしゃる、そのリハビリステーションみたいのが、ちょっと聞いたら、私の息子横浜に住んでいるんですけども、結構東京とかまでにも結構進出がしてきてる。その桜十字グループがですね。そのレッツリハというところで、小さい施設でもそういうお年寄りの方々が歩いて、ちょっと簡単に来られて、そこで元気体操みたいなのを、結局、その病気にかからずに健康でいきましょうねということで、だけん、せっかくこうふれあい健康センターで、ましてや公設民営の九看大があってというので、お年寄りの方々も非常に喜ばれるということであれば、何かそういう事業展開が高齢介護課と保健予防課あたりと組んで何かちょっとでけんとかなと思いよつとですが、その辺についてどがんですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課

長の瀬崎でございます。

九看大の学生さんが来てなさった時というのは、多分学校のカリキュラムの中で行なわれた時、もしくは、夏休みとかを利用してそれでそういうボランティア的なところでされたのかなというところがございますけれども、多分、その九看大の学生さん、本分はやっぱりお勉強ですので、平日の昼間になかなか定期的にお年寄りのお相手をするというのは、非常に厳しいかなと。夏休みとかだったら大丈夫なのかもしれませんけれども、定期的にとかいうのは厳しいかなというのは感じております。

私どものほうでは、玉名市の送迎付きのフォローアップ体操教室というのをやっていて、それを岱明ふれあい健康センターのほうに送迎付きでライフケアさんのほうに委託をしてやっているものがあります。実際に実施しております。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

今、課長がおっしゃったように、夏休みとか春休みとか、ちょっと長期休暇のときでもそういうお年寄りの方々が生き生きしてやっぱり体操教室に来られるて。ましてや楽しいということでちょっとお話を聞いてますものですから、その辺は九看大のほうにちょっと呼びかけをしていただいて、そういう長期休暇のときでも、もし対応がしてもらえるんであれば、ぜひやっぱり取り組んでいっていただきたいなというふうにも思いますし、岱明ふれあい健康センターでもそういうこう何て言うですかね、リハビリっていうか、そのリハビリ科も多分あつとでしょう、九看大は。なかつたかな。あったですよね。だけんそういうところと連携ばとつてからいろんな腰の痛みだったりとか、膝の痛みだったりとかも、そういうのも何でいうですかね、授業のその実習でいうですかね、何かそがんとも兼ねて、そういうところでもしできればなというふうなのもありますんで、よかつたら大学との連携をしっかりちょっと取っていただきたいなというのは、これは要望でお願ひ

しつきます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

ちょっと先ほどの答弁でいいですか、少しちょっと訂正させていただきます。

従来どおりというふうにしか答えませんでしたけども、ふれあい健康センターについては、今後の民営化に向けての移行期間という形で、今後、利用いたすわけでございますけども、一般質問の北本委員でも答弁いたしましたけども、新しく防災コミュニティセンターっていうものを新しく設けましたので、将来的なことを考えますと、そちらのほうにこれまでのふれあい健康センターの利用団体あたりもできるだけ優先的には使用していくただくというような方向性は持ちながらも、そういったところの状況といいますか、ございますけれども、これまでのふれあい健康センターにつきましては、保健福祉の活動の拠点という形で利用いたしておりましたけども、利用の目的につきましては、公共性、公益性というところをある程度拡大解釈をいたしまして、ある程度自由に使っていただくというところで、その辺は緩やかにしていきながらふれあい健康センターの活用をしていただくようなことで取組をしていこうというふうに考えておりますので、これまでよりも少しは自由に使っていただく範囲を持ちたいなというところで考えているところでございます。

○委員（松本憲二君） はい、よろしくお願ひします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

先ほど松本委員からの第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所の入所人数ですけど、令和5年度で第一が82人、伊倉保育所が67人、豊水保育所が34人です。

先ほど電気代についてです。まとめて請求がされてたので共通経費で組んで払っているという形になります。

あと、会計年度の人数については、ちょっと今しばらくお待ちください。

○委員（松本憲二君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、はい、どうぞ。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども、繰り返しになります。18ページの164番、子ども医療費の助成ということで、県からの助成が先ほど入院は中学生までと、そして、通院のほうは小学校の入学前までというところがありましたけども、それ以外にもちょっとあった県の金額による基準というか、あったというふうな話がありました。具体的にそれ以外の県の基準というのはどういうふうになっていますか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

自己負担額が幾ら以上から県がみますというのがあります。自己負担額、課税世帯で入院、通院ともですけど、月額3,000円を超える部分、非課税世帯が入院が月額2,040円、通院が1,020円、これを超える部分が県の補助の対象となっております。この基準額を超える割合なんですけど、令和3年度で55.2%がこの基準額を超えております。それの2分の1補助ですので、約27.6%が県の補助という形になります。これは、今話したのは、3歳までの入院と外来ですね。4歳から就学前の入院の分になります。それ以外については全額市の負担ということになっております。

以上です。

○委員（西川裕文君） どうもありがとうございました。

全額が県から来るかなと思ったら、そういう条件があるのがわかりました。

もう一ついいですか。

16ページの127番、障がい児給付事業ですけども、現在、知的障がい児、発達障がい児は全体でどれぐらいいらっしゃいますかね。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課の小山でございます。

全体の数はちょっとわからないんですけども、就学前の児童発達支援でありますとか、放課後デイサービスの利用者数をお答えさせていただけたいと思います。

就学前であります、児童発達支援で80名の見込みを立てております。令和5年度の予算の中で、放課後デイサービスでは170名の実人数の見込みを立てて、合わせて250名の人数でこの障がい児通所給付事業のほうを予算を積算しているところでございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

20ページの190番の生活保護扶助事業のところで8億6,000万円予算づけしてありますけど、今、生活保護受給の方というのは何人ぐらいで、やっぱり推移としては上がってるんでしょうか。お尋ねいたします。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

生活保護受給世帯、また受給者数ですけれども、今現在、令和5年2月末現在で411世帯、人員で言いますと468名というふうになっております。

この数がどうかと言いますと、令和3年度末は418世帯、499名。令和2年度も同様に415世帯、496名ということで、令和2年度からは総数でいえば低水準で移っております。

ちなみに、令和元年度、その前の令和元年度末ですと、保護世帯数が444世帯、人員が533名ということで、以前は大体440世帯ぐらいの推移でございました。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

15ページの113番の就学準備支援事業委託

料とかついてますけど、この辺で就労につながる支援のほうに何人中何人が就労につながったとかいうのはどんな感じでしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

就労準備支援事業で言いますと、この事業が生活困窮者で就労を目指している方、しかしながら、一般就労にすぐ就けずに、そのためのパソコンのスキルであるとか、日常生活の改善であるとか、履歴書の書き方とか、そういった就労の前準備をする事業でございますけれども、これまでに令和4年度でいいますと、継続を含め6名の方が対象がありました。その内の2名の方ですかね、就労に結び付いたということになります。その前も継続の方を多く支援してまいりましたけれども、就労に至ったという方はちょっと少ない水準、2名とか、そういったところで推移しています。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

数で見ると少ないなとは思うんですけど、これをしてことで生活保護を受給するというところを食い止めるというところにはなっていると思いますので、しっかり力を入れていっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（立川信之君） すみません、立川です。

今の関連ですけれど、20ページ、190番、生活保護、先ほどのやつで世帯数言われましたけれど、国籍わかりますか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

国籍でございますか、国籍につきましては、きちんとした詳細な分析というのはちょっと調査してみないとわかりません。ちょっと調べてみないと、今のところ回答はできない状況です。

○委員（立川信之君） はい、じゃあ後でお願いします。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

その年代別が何人ぐらいというとはわかりますか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

生活保護受給者の方の年代ということですか。

年代につきましては、20代、30代というふうな詳細なところは今のところ持ち合わせておりませんけれども、例えば、高齢者で言いますと、全体の71%、これが296世帯が高齢者世帯ということになります。全体の71%ということになります。

○委員（松本憲二君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、まず、ちょっと子育て支援課にお尋ねしたいんですけど、ページ数でいうと12ページの子育て支援課のところじゃなかっんですけど、12ページの44番、行政改革推進ということで、保育所のこの説明のとき、保育所の入所調整にもAIを活用しますよと、事務の改善につながりますというようなことがあったんですけど、個人情報の保護あるいは漏洩についての対応というか、対策というのはどうやんなっとつですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

今回、このAIOCRシステムについては、現在、入所を希望される時に紙で提出されているわけですが、その紙をOCRで読み込む作業をこのシステムでするという形になります。よって、個人情報の漏洩とかはないと考えているところです。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、じゃあその読み込むでしょう、紙に書いた入所希望の紙を。そして、自動的にそのずっとコンピュータで振り分けるというようなことじゃなくて、それを整理する上でこがんとば使って事務的な改善を図っていくということですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

前田委員、おっしゃるとおり、あくまでそこに入っている数字を読み取って数値化するというだけのものになります。

○委員（前田正治君） はい、じゃあわかりました。

続けてよかですかね。

前田ですけど、16ページの120番です。重度心身障がい者医療費助成事業なんですけど、これは該当者の人が病院に行って医療費を払って、その補助を市役所に申請するというようなことなんですけど、いわゆる現物給付っていうことはできんとですかね。利便性を向上させるというか、障がい者の人、あるいは家族の人が請求してきなはっと思いますけど。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課、小山でございます。

この課題につきましては、以前からあったというふうに認識しておりますけれども、当然。もし実施するとなると一般財源ということになろうかと思います。そのために、国・県からの補助だったり、現物給付をすることによって、いわゆるペナルティ、以前からも言われているかと思いますけれども、そういった部分についても緩和をしていただくような要望は行なっておりますけれども、なかなか改善できないというような状況の中で、単市でなかなか実施が今のところできないというのが現状でございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、実際に手続き方法なり、案内をホームページで見てみると、わざわざ市役所に来なくても、医療費支払った領収証持って来なくても、何か病院の窓口で申請すればそれができるみたいなことを書いてあってすけど、それはそがんですかね。

○総合福祉課長（小山 聰君） 総合福祉課、小山でございます。

すみません、私が認識している限りでは窓口に申請していただくというのが、ということになっているかと思いますけども、その医療機関で申請できるっていうことの確認をちょっとさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、医療機関で領収証を払った人は提出しなくていいですよみたいな書き方をしてあるわけですよ。玉名市のホームページでこれを検索してみるとですね。だけん、いわゆるもうそこまでくるならですよ、以前の高額医療費の払い戻しの件でよくやってた委任払い制度であっじゃないですか。ああいうのを活用すれば現物給付にはいたらんばってん、ちょっとまあ、ちょっとじゃなかなか、だいぶ改善されるなと思ったんですよ。そこら辺はちょっと研究していただきたいと思います。

次、よかですか。

続けて、18ページなんんですけど、162番の放課後児童健全育成事業なんんですけど、これはいわゆる希望者は全部もう可能になっとつですかね。入られんでもう待つとかなんという児童はおらんとでしょう。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

入られなくて待っているという状況にはなっていないと思います。全員入れる状況です。

○委員（前田正治君） 前田です。

待機児童なしと、この点はですね。はい、じゃあわかりました。

続けて、20ページの204番、フッ化物洗口事業ですけど、もうフッ化物洗口を始めてかなり長年になっと思いますけど、始める前からと始めた後からのそのいわゆる虫歯の疾病率というかな、その辺の推移はどぎゃんなっとですかね。細かくじゃなくともう簡単によかです。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課、木村でございます。

すみません、後で回答させてもらってよろしい

ですか。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。なら、後からお願ひします。

続けて、27ページですけど、27ページの321番、消費生活センター事業についてお尋ねします。

ここでセンター職員の研修の計画数、その予算及び計画はどぎゃんふうになっていますか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

消費生活センターの相談員の研修でございますけれども、ここ3年間ぐらいはコロナによるオンラインの研修、全国研修等でどつかに会場に集まってということは控えております。ただ、相談員の、いわゆる初任者の研修であるとか、担当する自治体職員向けの研修というものは、ここ数年、以前から開催されており、積極的に参加をしているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、じゃあ今年もそれなりの予算化はしてあるということですね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

はい、予算化しております。

○委員（前田正治君） どのくらいしてあっですか、ちなみに。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今年度において、職員研修等への参加については、旅費の部分等が多くなりますけれども、旅費において34万8,000円の旅費、失礼いたしました。旅費については26万円、出席負担金については4万9,000円を予算計上しております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、はい、わかりました。それはほんならもうやっぱりオンラインじゃなくて、直接行って研修を受けるというところで組んであるわけですね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

現地に出向いての研修もございますけれども、部署が遠方であったりとか、そういった場合にはウェブによる受講というふうに切り替えた部分もございます。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○子育て支援課長（中野光昭君） 先ほど松本委員からの質問で、保育所の会計年度任用職員の年齢ごとの人数ということですけど、保育士と調理・看護・用務員等その他の人数をお答えしたいと思います。

保育士で20代が1人、その他で1人。30代、保育士が3人、その他も3人。40代が保育士が6人、その他が4人。50代が保育士が12人、その他が1人。60代が保育士が13人とその他が4人。70代でその他で1人となっております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほか、はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、保険年金課とあそこの保健センターどっかに聞きたいんですけど、玉名市のいわゆるメタボっていうのは、県内でも非常に多いということで、その対策としては、やっぱ健康推進事業というかな、そぎやんとが大事になると思うとですよ。ところが、そのそれも国保会計で賄おうとすればなかなか賄い切れんような状況があっとじゃないかなと。それで、私はそういった市民の健康については、やっぱ一般会計できちっと健康維持を図っていくのが基本と思うんですけど、そのことについての見解をちょっと聞きたいんですけど。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

私の方から国保会計だけじゃなくて、一般会計のほうから入れてでもというところで回答させていただきます。

今のところ保険事業については、保健予防課が

主体でやってますけども、当然、うちのほうが所管している関係でやっぱり健康づくりに関する事業についてはこちらのほうでやっているというところで、例えば、健康づくりとかでいいますと、国保運動実践講座、運動習慣付けさせるために国保被保険者を中心に年に前期、後期2回やっていくと。それと、あと病院の重複頻回とか、多剤服用についても対象者をKDB国保データベースから引っ張ってきて、そういった対象者の方を絞って健康に関する保健指導とか、そういったことも行なっておりまして、これらについては、県の補助もございますし、国保だけで賄えないということはございませんでけれど、なかなか一般会計のほうから毎年人件費とか事務費、あと保険事業に関しましても繰り入れを多額にいただいている状況で、その中で何とか効率的に行なっていくというところの考えでございますので、今のところは、その一般会計を増額してでもという考えは、今のところはございません。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、保健予防課の課長に聞きます。

メタボ率を下げていく何ていうか、下げていくというとちょっと具合があっんですけど、少なくしていくというかな、そのための何か対策は今年度は今まで以上にこういうのをやりたいとか、何かありますか。

○保健予防課成人保健係長（北原久美子さん） すみません、保健予防課の北原です。

メタボリックシンドロームは、前田委員がおっしゃるように、年々増加しております、市民への啓発として4、50代の特定検診の受診者を対象に、今年度はモデル地区で健診結果説明会を実施したり、ホームページとか、広報紙とかで野菜摂取をもうちょっとしましようとか、メタボリックシンドロームの周知・啓発をしていく予定です。

○委員（前田正治君） 前田です。

今までやってきたことを引き続きやっていくと

同時に、何かやっぱ手ば、対策をとっていかんと、ちょっとその右肩下がりになっていかんとじやないかなという気がしましたので、質問しました。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 1点だけよかですか。すみません、多田隈です。

16ページの134番だと思いますけど、玉名市で総合事業サービスされるとと思いますけど、通所型サービスはもう元気アップ教室とかいろいろされておりますけど、訪問型サービスの中で、ふれあい家事支援サービスということでシルバー人材さんがされておると思います。調理、掃除、その他介助、ごみ出しを週回数1回から3回150円ぐらいでされておると思いますけど、これの大体利用者というのはどういう推移なのか。何人ぐらいおられるのか。

もう1点、その中で基準緩和型サービスの中で今度は買物支援も頼まれている方がおられると思いますけど、そういう方の数と、あとは今後そういう幅広くこういうサービスがあるよという周知活動をどうやってなされていくのかというのを、その3点だけ、最後お伺いしたいと思います。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

ふれあい家事支援に関しましては、一般会計ではなく特別会計のほうでやっておりまして、そちらのほうになるかと思いますけれども、その際にその人数と買物支援についてもお答えしてもよろしいでしょうか。

○委員長（多田隈啓二君） そうですね、はい、わかりました。

それでは、ほかにありませんか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

先ほど立川委員から御質問ありました、生活保護受給者の方の国籍というところですけれども、

韓国、いわゆる在日と言われる方で、今通称日本名で過ごされる方が1世帯2名はいらっしゃるのは明確なちょっと記憶、記憶で申し訳ございませんけれども、いらっしゃいます。あとはおそらくいらっしゃらない。ほかの国籍の方もいらっしゃらないというところで答弁とさせていただきます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） その他質疑、委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第10号令和5年度玉名市国民健康保険事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は46ページでございます。

議第10号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算の主なものについて御説明します。

まず、歳入でございます。

1款国民健康保険税、全体で16億9,997万8,000円でございます。前年比5,889万2,000円減額の主な理由としまして、被保険者数は団塊世代の後期高齢者医療への移行等による減少傾向が続いていることから、全体的に減少を見込むものでございます。

次に、4款県支出金、62億7,922万9,000円でございます。前年比3,096万8,000円の増額で、主な理由としましては、このあと歳出のほうで出てまいります、保険給付費の増額を見込んでいるためでございます。その中の普通交付金60億5,469万9,000円は、医療給付に必要な額を全額熊本県から受け入れるものでございます。

次に、6款繰入金7億2,920万2,000円でございます。内訳としまして、一般会計繰入金2億6,240万5,000円は、人件費など一般

会計からの繰入金でございます。保険基盤安定繰入金4億6,110万7,000円は、保険税軽減分2億9,326万3,000円、これは保険税の軽減対象となった被保険者の保険料軽減分を補填するものでございます。保険者支援分1億6,784万4,000円、これは保険税軽減対象となりました一般被保険者数に応じ、保険税額の一定割合を補填するものでございます。未就学児均等割軽減分569万円は、国保税の未就学児均等割半額軽減分でございます。

次に、7款繰越金8,786万1,000円でございます。これは前年度繰越金のうち、財源調整分でございます。

次に、8款諸収入、被保険者延滞金2,700万円でございます。これは国保税の延滞金でございます。

次に、47ページ、歳出でございます。

1款総務費1億526万6,000円をお願いするものでございます。一般管理費は、保険年金課、税務課、支所、市民生活課職員分の人事費などでございます。国保連合会負担金は、被保険者割など国保連合会へ支払う負担金でございます。賦課徴収費は国保税の賦課徴収に係る物件費でございます。

次に、2款保険給付費61億1,018万2,000円で、前年比2,237万3,000円の増額でございます。一般被保険者療養給付費は5,430万2,000円の増額となっております。コロナ禍の受診控えにより落ち込んだ令和2年度以降、増加に転じております。3年ぶりですかね、インフルエンザも今現在、少なからず出ておりますし、医療の高度化等の影響を見込むものでございます。

なお、主な財源は県負担金でございます。

一般被保険者高額療養費8億2,954万7,000円でございます。高額療養費につきまして、令和5年度から申請の簡素化を図る予定でございます。今現在、高額療養費の支給を受けるには、診療月ごとに医療機関等の領収証を添えて申請が

必要となっておりますが、令和5年4月から初回の簡素化申請をしていただくことで、翌月以降の申請が不要となり、高額療養費に該当する場合には、自動で指定口座に振り込むこととなります。

主な財源は県負担金でございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金24億5,973万4,000円でございます。財産運営の主体であります熊本県へ一般被保険者分国保税などを納付するものでございます。

次に、5款保険事業費1億81万円は、生活習慣病の発症予防、重症化予防、疾病的早期発見など、国保被保険者の健康保持、増進、医療費の適正化を図ることを目的に行なっております。特定健康診査等事業費6,451万7,000円は、特定検診や特定保健指導等に係る人件費や物件費、集団個別検診、人間ドックなどに係る経費でございます。保健衛生普及費1,975万3,000円は、医療費通知の作成手数料、共同電算手数料やレセプト点検業務委託、若人人間ドック業務委託などに係る経費でございます。

主な財源は県支出金1,848万7,000円などでございます。

次に、健康づくり推進費1,020万8,000円は、保健師による保健指導や運動実践講座など行なう事業で、それらに係る経費でございます。

主な財源は県支出金など1,002万8,000円でございます。

8款諸支出金830万1,000円は、国保税の還付金でございます。

9款予備費5,000万円は、緊急的、突発的な保険給付増に対応するための予備費の計上でございます。

以上で、議第10号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明を終わりました。

これより質疑、委員間討議入りたいところですが、1時間を超えておりますので、議事の都合により、暫時休憩いたします。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

先ほど一般会計のほうで前田委員のほうから質問がございました、フッ化物洗口の効果の状況でございますけれども、フッ化物洗口事業につきましては、平成27年から取り組んでいるところでございますけれども、12歳での虫歯の病有率でございますが、平成28年度につきましては、32.21%でございます。熊本県が39.71%でございますけれども、玉名市は32.21%でございます。そして、平成29年が27.86%、30年度が27.03%、ちょっと令和に入りました数値のほうが上がっておりますけれども、32.05%とかに上がっておりますけれども、おおむね病有率につきましては減少傾向にあるかというふうに思っておりますので、一定の効果は上がっているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） それでは、暫時休憩いたします。なお、再開は14時25分とします。

-----○-----

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第10号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第10号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第10号令和5年度玉名市国民健康保険保険事業特別会計予算につ

いて、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第11号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は48ページでございます。

議第11号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明します。

まず、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、全体で7億6,149万3,000円でございます。前年比5,491万7,000円減額の主な理由として、先ほど議第3号の後期高齢特別会計補正予算で説明しました、令和4年度から5年度にかかります保険料率の引き上げ幅の修正が行なわれた影響ということになっております。そういうものでございます。

次に、3款繰入金3億3,144万3,000円でございます。事務費繰入金1,187万4,000円は、一般管理費や徴収費、健康診査費などの繰入金でございます。保険基盤安定繰入金3億1,956万9,000円は、保険料軽減相当額を公費で補填するものでございます。

次に、5款諸収入4,966万4,000円でございます。健康保持増進事業収入医科・歯科2,728万1,000円は、医科検診事業収入2,571万9,000円、歯科口腔審査事業収入156万2,000円でございます。健康保持増進事業収入、これ一体的な事業でございますが、2,138万1,000円は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業収入でございます。

49ページ、歳出でございます。

1款総務費879万1,000円でございます。総務管理費638万5,000円は、時間外勤務

手当や保険証発送などに係る経費でございます。徴収費 240万6,000円は、普通徴収納付書、督促状、催告書等発送の郵送料でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金 10億8,116万2,000円は、被保険者保険料負担金及び保険基盤安定負担金として広域連合へ納付するものでございます。前年比 7,887万2,000円の減額で、主な理由は、歳入で説明いたしました保険料収入減少の影響でございます。

次に、3款保険事業費 5,194万7,000円でございます。健康診査費 2,483万8,000円は、医科健康診査でございます。後期高齢者の生活習慣病等の早期発見や早期治療のため、玉名郡市41医療機関で実施し、健康の維持、さらには医療の適正化を図ることを目的に事業を行なっております。主な財源は全額熊本県広域連合からの委託費として手当されます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 2,138万1,000円でございます。この事業は保険事業であります。生活習慣病、フレール対策と介護予防を一体的に実施するもので、健康寿命の延伸と生活の質の維持・向上を目的とするものです。

医療介護健康診査等の情報をKDB、国保データベース等で把握、データ分析し、保健師によります個別支援や通いの場等への関与等を行なうと共に、継続的な健康相談や健康指導による効果的、効率的な事業を実施するものでございます。令和2年10月の事業開始からこれまで高齢化率が高い玉南、玉陵地区や有明天水地区を対象としておりましたが、令和5年度につきましては、対象地区を拡大する方向で計画しているところでございます。

なお、主な財源は全額熊本県広域連合からの委託費として手当されます。

以上で、議第11号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第11号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第11号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第11号令和5年度玉名市広域高齢者医療特別会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第12号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長の瀬崎でございます。

予算資料50ページをお願いします。

議第12号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算。歳入の主なものについて説明いたします。

1番、保険料、1、介護保険料の第1号被保険者保険料として、現年度分の特別徴収と普通徴収及び滞納繰越分の合計、本年度 14億4,935万8,000円でございます。前年と比較して 1,079万9,000円の増額となっております。

3番、国庫支出金、計 19億6,523万4,000円。前年比較で 4,268万6,000円の増額となっております。

1、国庫負担金、介護給付費負担金 13億2,927万5,000円。この負担金は、介護給付費に係る国の負担分を計上しております。

2、国庫補助金、調整交付金 5億2,681万3,000円につきましては、介護給付費の 5%

をめどに各市町村の高齢者の比率、財政状況により交付されるものでございます。地域支援事業交付金、総合事業、一般介護予防事業 6,192万9,000円は、要支援1、2の方を対象に介護サービス事業所を指定して行なう介護予防費に係る国の負担分でございます。

次に、包括的支援事業、任意事業 4,721万5,000円は、包括支援センター運営費や医療介護連携事業などに係る国の負担分でございます。

保険者機能強化交付金及び介護保険努力者支援交付金については、交付額の決定を待って補正で対応したいと思っております。

4番、支払基金、計 20億4,024万円につきましては、前年比 1,142万1,000円の増額となっております。

1、支払基金交付金、介護給付費交付金 19億7,335万7,000円は、介護給付費に係る支払基金の負担分を計上しております。地域支援事業支援交付金 6,688万2,000円は、地域支援事業の支払基金の負担分を計上しております。

5番、県支出金、計 11億63万7,000円につきましては、前年比 565万1,000円の増額となっております。

1、県負担金、介護給付費負担金 10億4,606万3,000円は、介護給付費に係る県の負担分を計上しております。県補助金、地域支援事業交付金、総合事業、一般介護予防事業 3,096万5,000円は、県補助金となっております。包括的支援事業、任意事業 2,360万8,000円も補助金でございます。

7番、繰入金、計 13億5,637万1,000円で、前年比 1,519万3,000円の増額でございます。

1、一般会計繰入金、小計 12億7,778万1,000円、前年比 1,978万4,000円の増でございます。これは介護給付費地域支援事業費及び人件費等に係る市の負担分でございます。

2、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金 7,

859万円は、介護保険事業特別会計において歳出見込みに対し、歳入が不足する額を基金から取り崩し繰り入れするものであります。

10番、諸収入、下のほうの下段の 3 雜入 484万3,000円は、各事業の利用者負担額を計上しております。

51ページをお願いします。

歳出の主なものについて説明します。

1番、総務費、1、総務管理費、一般管理費として 964万9,000円は、被保険者証の印刷製本費や介護保険事業計画作成委託料などの事務費でございます。この内、97万4,000円は、令和5年度の新規事業で介護人材育成支援事業助成金でございます。これは介護支援専門員不足対策として、介護事業所に対し、介護支援専門員の資格取得、受験費用等の助成を行なうものです。一般管理費、人件費の職員分 9,377万7,000円、一般管理費会計年度職員分 685万9,000円、601万4,000円の増は、人事院勧告による昇給、職員の昇格、会計間異動によるものでございます。

2、徴収費、賦課徴収費 457万3,000円、前年比 72万2,000円の増につきましては、主にキャッシュレス決済通知用の印刷製本費等に伴う経費でございます。

3、介護認定審査会費、認定調査等費 2,581万8,000円。前年比 126万5,000円の減は、令和4年度に認定調査用の公用車の買い替えを行なったためでございます。また、認定調査費の会計年度任用職員 3,783万5,000円、前年比 103万6,000円の増額は、来年度認定調査数の増加が見込まれているため、出勤日数を増やして対応する予定としております。認定審査会共同設置負担金 2,082万3,000円は、有明広域事務組合に認定審査会を2市4町で設置しており、その負担金でございます。

5、運営協議会費 33万8,000円につきましては、高齢者福祉及び介護保険運営協議会 4回

分の委員の報酬及びお茶代でございます。

2番、保険給付費の計は73億872万8,000円で、前年比3,232万9,000円の増額をお願いするものです。これは全国一律の基準単価で、介護保険事業所等に支払いを行なう保険サービス費用でございます。令和5年度の予算額は第8期計画策定時に見える化システムによって令和5年度保険給付費を算定したものでございます。

4番、地域支援事業費、計4億376万4,000円は、前年比4,779万5,000円の増でございます。主な増額の理由の1つ目は、玉名市包括支援センターの機能強化でございます。近年のケアマネージャー不足を背景に、包括支援センターが直接介護予防サービス計画を作成する数が増加する傾向にあります。その影響で、いわゆる包括的支援事業に従事しづらい傾向が続いております。このため、特に三職種、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師を適正に配置し、日常生活圏域ごとに地域の相談を受け、課題を整理して安心して暮らすことのできる地域となることを目指すものでございます。

2つ目に、高齢者の増加に伴う認知症対策の強化でございます。認知症施策総合推進事業により、令和6年度のチームオレンジの立ち上げを見据え、包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員を1人増加するほか、認知症、高齢者等の見守り策として、新たに行方不明時にスマートフォンのアプリを用い搜索を行なう事業を玉名圏域定住自立圏事業として実施する予定としております。

3つ目に、地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業を活用し、5年度から岱明地区に生活支援コーディネーター1人と、協議体の設置をする予定としております。これらを通じて互助を基本とした生活支援サービスが創出されるよう取り組みを進めてまいります。

介護予防事業、日常生活支援総合事業、一般介護予防事業と第8期高齢者福祉計画及び介護保険

計画に基づき、多くの事業を充実しております。超高齢社会を迎える今後これに対応できるよう体制整備を図ってまいります。

以上で、議第12号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第12号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（作本幸男君） 作本です。

補正の時にも話が出たんですが、介護度4、5の方の自宅の介護ですよね。それに補助金と言いますか、10万円だったですかね。1家族当たり10万円だったですよね。それは今年度というか、5年度は幾らになっていますか、予算は。あれは介護じゃなかったですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 一般会計で出します。50万円。

○委員（作本幸男君） 50万円。それで、ちょっとその時聞けばよかったですけど、介護ですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） どうぞ。

○委員（作本幸男君） 結局、あれはお知らせというか、周知は市政だよりだけだけんな。

それと、介護度4、5というのは、もう玉名市で今何名ぐらいですか。

ちょっといいですか、作本です。

結局、私が何を言いたいかというと、4、5というのは、もう相当数の数じゃないと思うんですよね。受けられる、4、5というのがですね。

それと結局、病院にかかったり、介護を使ったりする人はそれから抜けたところのこの支援というのになつたるわけですよね。ということは、おそらく4、5というのは人数もわかつておれば、病院にかかったり、介護施設に入ったりというのは、もうおそらく人数はわかとつと思うんですよね。見てみれば。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

現在、要介護4の方が603名、介護5の方が329名ほどおられます。

○委員（作本幸男君） 作本です。

これは介護施設に入つとる人が大体これわかるでしよう、何名か。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） すみません、介護度で施設の方が何名いらっしゃるかというのはちょっと今手元に資料ございませんけれども、多くの方が御自宅でなく、何らか施設に入られているか、病院に入られているかという方がもちろん多いと思います。

○委員（作本幸男君） 作本です。

ですから、50万円だったですかね、予算がですね。50万円ということは5名ですよね。5家族ですよね。ということは、おそらくその介護の施設に入ったり、病院に入ったり、それを差し引きすればですよ、5名ぐらいじやすまんと思うですよね。まだたくさん自宅で見ておられる方が多かということですよね。5名だけですんじゃおらんはずでもんね。ですから、その辺の、おそらく、この10万円の支給というのですね、その知らない人が多いんじゃないかなと思うんですよ。このこと委員会で何回か聞いたことあつとですけど、特別にですね、これ要するに家族の申請でないとだめなんでしょうね。基本は。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長の瀬崎でございます。

申請自体は御本人は無理なので御家族が来られるということになります。基本的にいろいろ10万円を差し上げるにしても条件がございますので、非課税世帯であるとか、いろんな、先ほども申しましたように、ショートステイを長く使われていない方だったりとか、御入院をされたことがない方とか、そういう1年間を通してずっとお家で見ていらっしゃる方というふうにかなり狭まっています。ただ、委員がおっしゃるように、周知自

体が広報のみですので、少ないかもしれません。

○委員（作本幸男君） ちょっと5名ではおそらく少ないとと思うわけですよ。ですから、そういう方には、行政のほうからただお知らせじゃなくて、直接家族の方にこういう補助がありますよというのをお知らせはどんなですか。しゃいかんわけですか。してもいいわけですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長の瀬崎でございます。

一度、ケアマネージャーさんたちを集めて集団指導を行なう場面がございますので、その際にこのサービスがあるということについてお知らせはしたいと思います。

○委員（作本幸男君） したいと思いますて、していないんですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） しています。

○委員（作本幸男君） しています。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） していますので、こういうのがあるということをもう一度、再度、今年度もやっていきたいと思います。

○委員（作本幸男君） ゼひその辺を徹底してもらえば、この数じや、5名というのはちょっと考えられんわけですよね。

それと前から言いよっですけど、せっかく自宅で4、5というのは、相当ひどい介護を受ける方ですもんね。ですから、家族で見ているというのは、10万円でどうこうという話じゃないんですが、もう少しですね、前から言いよっとが、もう少し額を上げたらどうですか。これ国のあるですか。国だけの。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長の瀬崎でございます。

いえ、単費でございます。

○委員（作本幸男君） ということは、玉名市の単独で上げたり下げたりというのはできるわけでしょうね。これ最初からずっと10万円でしょうね。ですから、もうこれだけ介護料がいろいろかかっている中で、自宅で介護をされるというならです

ね、もう少し上げたらどうかなて、前からその辺あたりは言っているんですが、10万円で今のところは留まっているわけですけど、もう少し考えてもらえればなと思っているんですが。ここでおそらく答えはでないんですけど。そのあたりよろしくお願ひします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

4款の歳出のほうの、4款の1の介護予防のところで介護予防等生活支援サービス事業費というのがあるかと思います。これ令和3年度の決算のときに聞いた話なんですけれども、ここ5、6年の推移を見てみると、要支援1、2が少なくなってきて、その分要介護1から5が多くなってきているというような推移があって、この介護予防生活支援サービス事業というのがいきいき活動だったり、ゆたっと元気、あと通いの場ということをやられている事業だと思うんですけども、これらの目的というのが健康増進することで、なるべく介護のほうに上がらずに要支援で止まっていたい。もしくはグレードダウンしていきたいという内容だと思うんですけども、この4款の1項の生活支援サービス事業費が令和4年度に比べて減額になっているんですね。令和5年度はウィズコロナのほうでだいぶ活動もスタートするかと思うんですけども、むしろ令和4年度のほうがコロナ禍で活動できていなかったと思うんですが、この減額理由について教えていただければと思います。

あと、予算書の390ページなんですが、ここのことろの予算書ですね。令和5年度の当年度予算と前年度予算の数字と、この予算資料のほうの数値が違うんですけども、これは何か理由がありますでしょうか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 委員長、すみません、調べてお返事いたします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかには。

○委員（北本将幸君） 北本です。

認定調査費のとこなんんですけど、前年度はを調査ば延ばしてよかったけんということで、補正で減らされておったと思うんですけど、今年、その延ばした分と来年せなん部分が重なってくると思うから、日数が増えるということで説明あったんですけど、人は増やんでも日数ば増やすということですか。それで対応できるとですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） どの程度増えるかというのがわからないというのも一つありますし、今後のこのコロナの状況というのが国のはうでも来年度については、市町村の状況に応じることも可能というところもございます。なので、絶対コロナ等で入れなかつたりとかする場合とかは延長せざるを得ないのかなというふうには考えております。ただ、やはり増えるというのは確実だなというところで、やっぱり日数を増やせば行ける件数が増えますので、一応それで対応をしようと思います。もしそれでも回りこなせないようであれば、また補正を組むしかないのかなというところでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ場合によっては、来年度、市町村の判断で延ばしてもいいというのあるけん、そういうのも入れながらしていくということですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

コロナ以前でも今の12名で何とか回していましたので、少し日数が増えたというところでプラスアルファがあるっていうところで対応したいなと思っているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

51ページの地域包括支援センター事業費の中で、前年度の当初比で2,700万円増加するのは、専門職員を増やすという話だったんですけど、専門職をそれだけ増やせば、今までしようとした包括支援センターの事業として今年はこういうこともしますよとか、改善するようなことは何かあつですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

まず、今まで介護予防事業についてのケアプランを立てるのは、包括支援センターが立てるということになっております。ただ、人数が非常に少のうございまして、委託もできるというところでやっておりまして、そのケアプラン 자체をセンターのほうから委託を、各事業所に委託をして予防プランも委託をしながらやっていたところでございますけれども、今、ケアマネージャーがかなり不足しておりますので、その予防プランを、委託していた予防プランがかなり包括支援センターのほうに戻ってきておりまして、予防プランを立てるのに非常に力を入れられているというところが、あって、それでは、本来の地域づくりとかいうことができない。このままではいけないということで、一応、まずはプランを立てれる人をきちんと雇った上で、それから、そのプランを立てて収入があった分に関しては、そちらにちゃんと補充、その金でその補充してもらって、それからきちんと三職種を各地区に、4地区あるんですけども、その4地区にきちんと専門職を置いてそこに相談ができるようになりますという、その体制をつくりたいというのが一つです。

その内の一つで、生活支援コーディネーター等がおりまして、地域の中の状況を把握して課題等を見つけておりまして、地域ケア会議を行いながら、その地域は地域で解決を、その課題を解決していくというような体制づくりをやりたいというところでやっております。来年度は第2層協議体というところで、岱明のほうで事業所のほうと一緒にやろうという予定をしております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、私は、今、今回のようなことになる背景というかな、今までは包括支援センターでケアプランばつくるのが手薄だったけん事業所にお願いしようと思ったわけですね。ところが、事業所のほうからもう断ってきたと。包括支援センターのほうにお返ししますみた

いな、そっちでつくってくれと。当初、この包括支援の事業がスタートしたとはそこだったんですね。そういうことでスタートしたばってん委託しようとした。委託することによって、今度はそこで事業所の囲い込みというようなこともある意味プランつくってその事業所でいろいろ面倒みるみたいなことになっていきよったわけですよ。事業所がそのプランづくりを断るということについては、やっぱ介護事業自体がもうちょっと今の需要に応じて任せきらんような状況になってきよったですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

介護保険が始まったのが平成12年ですかね、もう20年ほど経っておりますけれども、その時に一気にケアマネージャーさんというのはできまして、ある程度ケアマネを取られる方がいらっしゃって、その方がもう何十年も経って、今はもう70代でも現役でちょっとやられているような状況もありまして、辞めていかれるケアマネージャーさんがたくさんいらっしゃいます。では、新しいケアマネージャーさんがその分できているかというとそうでもなく、かなりケアマネージャーさんの高齢化が今言われております。ここ2、3年後には本当にどうなるのだろうかというほどケアマネージャーさんが高齢化されている状況でございます。なので、多分事業所としては、介護保険の認定を受けていらっしゃる方の点数というのが高うございます。予防プランはちょっと安うございます。ですので、どうしても高いほうのプランは自分たちで立てないとちゃんとわかっているいらっしゃるんですけど、予防プラン自体は包括型でやられるんだから返しますというような形になっているのが現状でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

やっぱりケアマネージャーさんも年寄りになってきてもうしませんて言いなはつとそれまでだけんですね。そういう意味じゃ、今介護に携わって

おるような若手の職員さんたちもですね、現役の時に研修制度としてケアマネの資格に挑戦するというかな、これはかなりいろんな生活保護のこと勉強せんといかん。福祉全般のことを勉強せんといかんけんとても職員のスキルアップには効果的と思うとですけど、そういう何か制度はなかつですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） ケアマネージャーさん自体はやっぱり試験を受けられていらっしゃるようで、人数はそれなりにいらっしゃるというケアマネージャーさんの情報ではあります。それでもケアマネージャーをするか、介護職をするかというところになってくるんですけれども、やはりケアマネージャーさんの負担とか、仕事の量とか、そういう部分もあるのかなとは思います。やはりケアマネージャーとして動いてもらいたいというところも含めて人材確保をやはりしなければならないということで、今回、少額ではございますが、人材確保のための予算も取って、希望される方についてはその事業所さんが育てていただかないといけないので、その事業所さんのほうにケアマネさんの研修とか、受験料とか、そういうものを補助をするというような形の予算をちょっと取らせていただいている状況でございます。これで取られたら、更新にもお金がかかるので、その更新のお金もすべて出して、それを受けられた方につきましては、玉名市内で3年間はちゃんとケアマネージャーをしてくださいねというようなお約束のもと、補助を出すというような形で今回予算としてあげております。

○委員（前田正治君） わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） すみません、大野です。

予算書のほうはあれでしたね、予防介護と生活支援の会計年度任用職員分が、ですよね。はい。これがちょっと予算書のほうでは合計、がっちゃんとこされてたんで。じゃあさつきの令和4年と5

年の差額の分だけ教えていただければ。

○委員長（多田隈啓二君） 私のほうから一言。

玉名市の総合事業サービスされておりますけど、介護予防の中で日常生活支援ということで要支援1、2の方を対象にされております。その総合事業サービスの中のちょっと聞きたいのが訪問型サービスの中のふれあい活動事業サービスのシルバー人材されるとと思いますけど、数、年間の数と喫緊の増減をお聞きしたいというのと。緩和型サービスの事業所をされている方の内容をお伺いしたいと思います。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

まず、ふれあい家事支援サービスなんですが、こちらはシルバー人材センターのほうに委託して生活援助、調理、掃除、ごみ出し等をやっていただく支援サービスになります。これが今現在632人が御利用になっておりまして、1月末現在ですね。2,970回利用のほうがあつております。

ふれあい家事支援事業では、買物サービスのほうは行なっておりませんけれども、基準型の緩和の訪問サービスというのをやっておりまして、こちらのほうでは、買物代行のほうも行なっております。ただこちらのほうの全体の人数しかわからなくて、この中で買物代行を何人なさっているかわかりませんけれども、全体として延べ人数では2,302名の方が御利用いただいているという状況でございます。

ふれあい家事支援サービスの需要については、令和2年度では月の平均が40.6人、令和3年度では49.6人、令和4年度では63.4人となりこのサービスについては需要が増えてきている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） はい、ありがとうございます。

やはり、この増えていっているって安心したん

ですけど、やっぱりこの買物支援、ごみ出し支援はですね、今から高齢化の時代に大変大切な事業だと思います。その中で1点、基準緩和型サービス事業だと買物支援までできますけど、これやっぱり資格等がいると思いますけど、これにケアマネージャーさんたちは入っておられるんですかね。どうなんですかね。

○高齢介護課長補佐兼事業所指導係長（中川真紀代さん） 高齢介護課課長補佐兼事業所指導係の中川です。

この事業に関して、独自緩和というような事業に関しては、ケアマネージャー入っておりますが、ふれあい家事支援の分についてもケアマネージャー自身は入ってはおります。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

先ほど来、説明の中でケアマネージャーさんの不足とか、また負担増が結構この辺でとられているのかなというのもあります。やはり、さっき前田委員さん言われたとおり、この負担軽減もしながら、そしてまた、これもう少しケアマネージャーさんに頼らず介護の支援等もできるように今後は検討していただきたいなと思います。

最後に1点だけ、今後、これを市民の方に、65歳以上の方に要支援1、2の方に広める周知方法としてどのように周知していかれるのか、最後お伺いしたいと思います。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長の瀬崎でございます。

周知方法としては、毎月の広報、あとそれから、年齢到達になった方には文書を差し上げてますので、そういう中に織り込んでいったり、あとはかなりの人数、予防活動をされておりまして、その予防活動をしている中で周知のほうは行なつていけたらいいかなと思っております。

○委員長（多田隈啓二君） はい、多田隈です。

ぜひ、そういういろんな予防活動されておられる方に周知していただきまして、1回150円というふれあい家事支援サービスあるということは、

すごく低料金でありますので、ぜひ周知のほどをよろしくお願ひします。

以上です。

ほかに。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

先ほど大野委員の御質問であった訪問型サービス、介護予防日常生活総合事業費の差額についての御質問ですけれども、予算ベースで前年同様に出しているんですけれども、ちょっと実績ベースで出しておりますので、予算との比較した時にマイナスになったということでございます。実績で出したので、予算よりもちょっと下がってきているということでございます。

○委員（大野豊重君） 実績ベースということであれば、昨年度の決算でいくとおおよそ1億5,000万円をちょっと切ってたと思うんですよね。1億4千ちょっと。今回、これを見ますと、2,000万円くらい増やした予算という認識でよろしいでしょうか。2,000万円ぐらい増えてますよね。ごめんなさい、こっちの説明のほうの1億6,700万円ぐらい、負担金の部分ですよね、これって。だから、それを計算すると大体2,000万円ぐらい増やしたところで見積もられたということで。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） はい、そういうことになります。

○委員（大野豊重君） ということは、前年度よりは今年のほうが活動を増やすという認識であつてますか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

お見込みのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、特別養護老人ホームに入りたくても入れないというのが今実の実態じゃなかつかなと思うとですよ。それで、今後、特老を造るというような計画はどつかあとですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

現在、特別養護老人ホームの待ちはほぼありません。数人待ち、何十人ということではなく、1人、2人待っていらっしゃるかなというところでございます。ですので、特に来年度以降、この基本計画の中で施設を増やすという予定はしておりません。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、以前は今もあるかどうか知らんですけど、例えば、荒尾・玉名圏域で何か所とか、そういう割り当てみたいのがあつとでしょう。今はそぎやんとはなかつですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 施設の建設にあたっては、県と協議が必要になります。当然、この圏域には足りないということであれば、県からもお勧めをされたりするんですけれども、今のところそういうことはございませんので、特に建ててはいけないということではないのかと思いますが、玉名市としては建てる予定はございません。

○委員（前田正治君） はい、よかったです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第12号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第12号令和5年

度玉名市介護保険事業特別会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

—————○—————

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 開議

—————○—————

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、教育部所管の審査を行います。

議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

これから審議いただきます教育部所管の補正予算資料の範囲についてでございますが、予算資料の19ページの153番の岱明防災コミュニティセンター建設事業から22ページの190番、体育施設管理運営事業までございます。

各事業につきまして、担当課長より御説明をいたしますので御審議のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、主なものの内容につきまして御説明いたします。よろしいでしょうか。

補正予算資料の19ページをお願いいたします。

はじめに、153番、岱明防災コミュニティセンター建設事業の192万7,000円の減額は、旅費から補償費までの経費で実績見込みによる事業費の執行残につきまして減額をお願いするものでございます。

なお、この事業の財源となります防災コミュニティセンター事業債につきましても事業費の実績

見込みに伴い280万円を減額するものでございます。

続きまして、154番、岱明防災コミュニティセンター施設管理運営事業の4万7,000円の減額は、案内誘導看板改修業務の実績見込みによる事業費の執行残につきまして減額をお願いするものでございます。これは岱明防災コミュニティセンターの案内誘導看板を防災センター県道向かい側の駐車場と県道との敷地境界付近に設置してありました誘導看板の改修を行なったものでございます。

消防費につきましては以上でございます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

教育総務課からは、2つの事業と24ページの第2表繰越明許費補正の2つの事業を御説明申し上げます。

それでは、同じく19ページの下から2番目、ナンバー158番、奨学金事業をお願いいたします。

27万円の事業費は、教育振興を目的とした寄附に伴い、基金に使用してくださいということです2月15日、合同タクシー互助会様より御寄附をいただいております。これは、教育振興特別基金に積み立てを行なうものでございます。

次に、20ページ目の中段より少し上になりますが、ナンバー163、感染症流行化における学校教育活動体制整備事業の2,205万円で、これは小中学校における感染の拡大を抑制し、学校教育活動を継続するための体制を確保するため、生活に必要な物品購入費でございます。財源といったしまして、国2分の1の国庫補助がございます。内訳としましては、消耗品費1,102万5,000円、消毒液やハンドソープを購入するものでございます。備品購入費にて同額の1,102万5,000円で、サーチュレーターやCO2モニター等を購入するものでございます。この事業は限度額が児童生徒数で決められており、501人以上

の玉名町小、築山小、玉名中学校で1校当たりそれぞれに90万円でございます。101人から500人までが玉陵小学校が該当し、それぞれに67万5,000円でございます。ほか17校が300人以下でございまして、45万円ずつでございます。

また、この事業におきましては、執行期間に要する期間が取れないために、後で御説明します繰越明許費補正に同額を計上いたしているものでございます。

教育総務課からは以上になります。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長、西川でございます。

次に、178番、地域学校協働活動推進事業の340万8,000円の減額は、報償費から事務費、旅費、消耗品、保険料で、新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動の中止により、実績見込みによる事業費の執行残につきまして減額をお願いするものでございます。

なお、この事業の財源は、県の地域学校協働活動推進事業補助金、事業費の3分の2を活用しておりますため、今回の事業費の実績見込みに伴い、補助金の決定により227万4,000円を減額するものでございます。

コミュニティ推進課からは以上でございます。

○文化課長（平川裕一君） 文化課課長の平川です。

資料の22ページをお願いします。

185番、文化財保護事業の36万5,000円の減額は、文化財保護審議会委員の視察研修及び職員の県外での文化財担当者研修が新型コロナ感染症の影響で中止、あるいは参加取りやめになつたことで旅費2件、26万5,000円の減額をお願いするものでございます。

また、伝統文化継承団体2件が、これも新型コロナの影響で催しが中止になったことによりまして補助金2件、合計10万円を支出できなかつたことに伴う減額でございます。

続きまして、186番、市内遺跡試掘確認調査事業の112万2,000円の減額をお願いします。今年度の文化財の試掘確認調査事業費が当初見込んでおりました事業費の上限に達しなかったことに伴いまして、重機借上料、報告書の印刷製本費を減額するものでございます。

また、これに伴い、歳入の国支出金、国宝重要文化財等保存整備費補助金74万1,000円も減額補正をお願いします。

文化課からは以上です。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山でございます。

引き続き、予算説明書22ページでございます。

保健体育費において614万2,000円の減額をお願いするものでございます。

予算説明書、続きまして、189番、体育団体運営支援金事業で30万円の減額補正をお願いするものです。これは令和元年度から本市において筑波大学の駅伝部が合宿を行なっておりましたが、コロナ禍の影響もあり、令和4年度の合宿を行わなかったことに伴いますスポーツ合宿補助金の30万円の減額でございます。

次に、190番、体育施設管理運営事業で584万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、コロナ禍等により市民プールを開けなかったことに伴い、予算執行しなかった資産管理委託料の残でございます。これに伴いまして、財源と充てておりましたプール使用料、コロナ禍で使用が少なかったため、総合体育館の使用料の減額と不足分について、社会教育施設整備事業債を加えるものでございます。

以上です。

○教育総務課長（西原正信君）　教育総務課長の西原です。

ページ、24ページ目をお願いいたします。

第2表繰越明許費補正のほうを御説明申し上げます。

10款教育費、1項教育総務費、感染症流行化

における学校教育活動体制整備事業でございますが、2,205万円は、執行に要する期間が取れないため繰り越すものでございます。

次の2項小学校費、小学校スクールバス安全装置設置事業は、12月補正にて追加計上した事業でございますが、子どもたちの送迎用バスの安全装置の整備費用で、1台当たり18万円の2分の1補助で9万円を助成するものでございます。12台分でございますが、業者の申請や取付期間を確保するために国が今示されている令和5年6月末までに装備の完了を予定しているものでございます。

教育総務課からの説明は以上でございます。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山でございます。

引き続き、10款6項保健体育費、天水グラウンド法面整備事業で3,315万9,000円の繰越をお願いするものでございます。令和4年度9月議会において議決を受け、入札、工事請負契約を締結したところでございますが、崖中腹の上段のブロック積工につきましては、完了できるものとなっておりますが、その後に施工予定をしております、法枠工につきましては、契約後、速やかに法枠専門業者と交渉を進めていたところではありますが、令和2年8月の豪雨の影響により、施工業者の確保や材料等の手配が非常に困難な状態であるという連絡を受けております。法枠工の手配ができる時期が4月となるため、本工事を繰り越す必要があるために、予算においても繰り越しをお願いするものでございます。

スポーツ振興課からは以上です。

○文化課長（平川裕一君）　文化課の平川です。

引き続き、11款災害復旧費、5項文教施設災害復旧費、永安寺東古墳、永安寺西古墳災害復旧事業546万円を繰り越すものでございます。

前回、12月議会で減額補正を御承認いただいておりますが、災害復旧事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

概要でございますが、熊本地震で被災したこの両古墳の復旧事業に取り組む中、有識者及び文化庁の指導によりまして、当初の事業計画を変更しました上で新たな石室の空洞調査等が必要となりました。この調査実施期間が年度をまたぐ見込みであるため、事業費の残った分、一部546万円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上をもちまして、教育部所管に係る議第1号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

21ページの178番、地域学校協働活動推進委員のところなんですけども、その上の174の学校運営協議会の件もそうなんですが、例えば、地域学校協働推進委員については320万円の減額で、おそらく当初予算では七百七、八十万円組まれたかと思うんですね。先ほどの説明では、コロナによる活動がダウンしているからということで、それは仕方ないことだと思うんですけども、一番気になる点としては、単純にコロナによって活動がダウンした分で1人当たりが活動が下がっているのか。それもあると思うんですけども、一番聞きたいのが推進委員がいない学校があるのかどうか。それによって減額となったのかというのを聞きたいところです。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

まず、推進委員につきましては、各学校に各1名、もしくは大規模校、玉名中学校につきましては2名おります。欠員はございません。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 欠員がなければ、実際その推進委員の人たちは交通費だとかその他の活動費って結構個人負担でかかられてるので、そういうところも今後また費用弁償の意味合いで

考慮していただければなと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

20ページのナンバー165番、学校給食センター事業についてちょっとお尋ねします。

賄い材料費が減額の1,900万円程度計上しておりますけど、この主な原因は何ですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

主な原因といたしまして、コロナ感染の流行により未収食分が1,890万3,000円ございまして、高騰分の見込み数の見込み値よりも減額になったものが74万5,000円ということで分析しているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、コロナの影響でもう例えば、もう休みになったとか、そういうことが大きな原因ですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課の西原です。

新型コロナにより出席停止者数が中学校、小学校合わせまして延べ日数で1,573日、各種行事による欠食日数が396日、学年・学級閉鎖による日数分が16日、長期欠席者等で116人分の影響が出ている状況でございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）に関する質疑及び委員間討議はすべて終結しましたので、これより討論に入ります。議第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）については、

全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

これから、審議いただきます教育部所管の当初予算資料の範囲についてでございますが、30ページの371番の岱明防災コミュニティセンター建設事業から36ページの体育施設管理運営事業でございます。各事業ごとに担当課長が説明をいたしますので御審議のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

予算資料の30ページをお願いいたします。

371番、岱明防災コミュニティセンター建設事業の4,453万6,000円は、センター建設に要する経費で手数料及び外構工事第2期分の完了払い金でございます。内容といたしましては、手数料1万2,000円は、建築確認として必要な工作物完了検査申請手数料でございます。

外構工事第2期4,452万4,000円は、防災コミュニティセンター本体工事完了後に行なっております敷地内舗装等の外構仕上げ工事を行う外構工事第2期分の完了払い金60%でございます。

センター建設完了後の令和4年の11月24日から事業を実施しております、2年度にまたがる事業で令和5年6月16日を完了予定、工期は6か月間となっております。

なお、この事業の財源といたしまして、防災コミュニティセンター整備事業債、緊急防災・減災事業債、充当率100%、4,450万円を充当

するものでございます。

次に、372番、岱明防災コミュニティセンター施設管理運営事業の1,105万9,000円は、岱明防災コミュニティセンター管理運営に要する経費で、内容といたしましては、燃料費、光熱費、施設運営業務委託費、施設維持管理業務委託料などでございます。

なお、この事業の財源は、防災コミュニティセンター使用料などを充当するものでございます。

消防費につきましては、以上でございます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

教育総務課からは新規事業を中心に6事業を御説明申し上げます。

同じく、30ページ目の下から4段目、374番、事務局費（一般管理費）495万9,000円は、スクールバス検討委員会関連経費で52万1,000円、教育総務費に係る事務費等に要する経費が443万8,000円で、財源といたしまして、県費の奨学金返還事務委託金6万2,000円がございます。

スクールバス運行検討委員会は、現在、玉陵小、大浜小、小浜小の3校で運行している状況でございますが、各学校によって状況が異なっていることから、学校、保護者、地域の意見を調査をいたしまして、玉名市全体としてスクールバス運行に関する方針を決定し、今後、学校再編によるスクールバスを運行する校区がさらに増えることから、玉名市内におきまして統一した基準にて運行していきたいというふうに考えております。検討にあたっては、通学距離だけではなく、通学路の安全性や子どもたちの体力向上の観点も考慮し、検討を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、ページ、31ページの384番を御説明しますが、次に御説明いたします資料のほう、天水中学校区小学校建設概要（案）を用意しておりますのでお配りしてよろしいでしょうか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、大丈夫です。
○教育総務課長（西原正信君） それでは、お手元に届きましたでしょうか。よろしくお願ひいたします。

ナンバー384番、学校規模適正化事業（天水中学校校区）の2,079万8,000円のうち、主なものは、天水小中学校校舎増改築工事基本設計業務委託でございます。

業務委託のほうで1,795万7,000円で、天水中学校区小学校建設概要（案）を見ていただきますようお願ひいたします。

天水中の一部を改修し、小学校校舎を併設し、特別教室の一部は小学校、中学校で共有化を図る予定でございます。小学校校舎の新設は、RC造建てで約2,850平米、中学校校舎の改修も検討しているところでございます。

小中の共有のプールも予定いたしており、令和9年4月開校を目指して進めているところでございます。

この天水中学校校区の小学校建設概要（案）の基本方針として、統合後の小学校は現在の天水中学校の位置とし、施設一体型で小中一貫した教育を推進していきます。

また、天水中学校と併設することから、中学校の一部を改修し、小学校校舎を建設したいというふうに考えております。特別教室や体育施設については、中学校と小学校で既存施設の共有化を図り、具体的には天水中学校内に小学校の校長や職員室等を設け、新小学校校舎に玉水、小浜小学校を統合した必要な教室数を確保した規模を建設いたします。

また、地理的にも天水体育館や天水図書館も近いことから、児童生徒の遊歩道等も併せて整備することによって、いろいろな近隣の施設を活用した授業も検討してまいります。

スケジュールいたしましては、令和5年に基本設計、令和6年に実施設計、令和7年に校舎建築、令和8年に校舎、プール等を整備し、令和9

年4月には開校できるように、開校予定で進めていきたいというふうに考えております。

財源的には、55%の国庫補助金を活用し、有利な起債、過疎債を利用し、充当率100%、交付税算入率70%を活用していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、31ページ目の386番、小中学校照明LED化改修事業で322万円で、年次計画、5か年計画にて順次進めていき、各小中学校の体育館及び武道館等の照明を計画的にLED化し、省電力化や照明灯具、特に水銀灯の製造中止による器具交換等を図るため、令和5年度は玉名中、玉南中、有明中学校、玉名町小学校、大浜小学校、横島小学校の体育館の整備を進めてまいります。

財源いたしまして、起債を240万円充当しているところでございます。

次に、ナンバー387、学校規模適正化事業（有明中学校校区）では、104万6,000円は、豊水小と大浜小との再編経費で、新しい学校づくり委員会の開催経費や小学校跡地部会等、また、校歌の新しい学校の校歌作詞作曲に要する経費でございます。

有明中学校区の豊水小と大浜小の学校再編の状況でございますが、豊水小学校での説明会を4回、大浜小学校校区で3回、横島小学校区で1回、計8回の説明会を行なっております。

このほか非公式にても2回ほど保護者との意見交換会を行なっているところでございます。

今月に入りましてからも3月2日の日に豊水小の学校運営協議会の委員の皆様にこれまでの経緯の報告を行ない、これから進め方を報告したところでございます。

保護者の御意見の中には、早急に進めるのではなく、児童の交流をしていったらよいと思うとか、急すぎるとか御意見をいただいているところでございますが、令和5年度から複式学級が2学級となることもあり、まずは新年度に入り、豊水小の

授業参観を保護者の皆様や地域の方々に実際に見ていただきまして、その後に住民説明会を開催し、進めたいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、ページ、33ページ目をお願いいたします。

436番の小学校施設改修事業2,735万4,000円ですが、主なものとして、横島小学校受水槽改修工事に1,961万円を計上し、これは横島小の受水槽が老朽化し、破損をしているため、今後飲み水の水質に影響が出ないように改修を行なうものでございます。

このほか、高道小学校の特別支援教室の空調設備に200万円で、特別支援教室の2教室を空調設備改修を行なうものでございます。

最後に、34ページ目の458番をお願いいたします。

中学校施設改修事業で11億7,637万5,000円で、岱明中学校校舎の改築工事に8億9,584万円です。このほか、岱明中の武道場建設工事が2億4,775万9,000円。岱明中以外にもございまして、有明中学校特別教室トイレ改修工事が1,000万円にて整備を行なうものでございます。

岱明中学校の改修計画といたしまして、現在のグラウンド上に校舎及び武道場の施設を建築した上で、既存校舎棟を令和7年度に解体し、解体後のエリアにグラウンドとして整備するように計画しているところでございます。

財源といたしましては、学校施設環境改善交付金で3分の1の補助でございますが、1億8,200万2,000円。中学校施設整備事業債で、こちらは90%充当と75%充当がございますが、7億8,240万円を充当するものでございます。

教育総務課からは、以上で説明を終わります。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君）　コミュニティ推進課の西川でございます。

462番、地域学校協働活動推進事業の752

万7,000円は、地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室に関する経費で、地域学校協働本部運営委員会委員報酬から消耗品費でございます。

内容といたしましては、地域学校協働本部運営委員会委員報酬6名分で7万円、報償費717万6,000円、旅費8万4,000円、消耗品費10万3,000円などでございます。

なお、この事業の財源といたしまして、県の地域学校協働活動推進事業補助金として事業費の3分の2、501万5,000円を充当するものでございます。

次に、464番、二十歳を祝う会開催事業について御説明いたします。

464番、二十歳を祝う会開催事業の96万9,000円は、二十歳を祝う会実行委員会への委託料でございます。実行委員会委託料の内訳は、会場使用料、案内状発送に係る切手代、記念品代等です。令和4年4月1日に民法の一部改正により、成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられましたが、玉名市におきましては、これまでどおり、二十歳を対象に二十歳を祝う会として来年度は令和6年の1月に実行委員会形式で開催するものでございます。

次に、472番、岱明町ホタルの里維持管理事業129万7,000円は、岱明町平木田にありますホタルの里の施設整備や周辺環境の維持管理、調査に要する経費で、消耗品費、修繕料、委託料及び借上料などでございます。

内容といたしましては、岱明町ホタルの里保全隊に委託しまして、ホタルの飼育や鑑賞会の開催、追跡調査、生態に関する研究等を委託しまして、ホタルの繁殖活動を通じてホタルの里づくり、環境保全を進め、環境意識の効用を図っているものでございます。

最後に、476番の図書館システム事業の1,137万8,000円は、電算システムによる貸出し管理や電子図書館の運営等に関する経費で、図書データ作成業務委託料は、本の背表紙に貼つ

てありますバーコードで、図書館の資料をコンピュータで管理するための図書データ作成業務委託料でございます。

また、使用料 857万7,000円につきましては、図書資料の貸し借り等の業務を行なうために電気通信回線を使用した公共図書館向け管理システムサービス使用料をはじめ、図書館ホームページの利用料や電子図書クラウド使用料及び新年度分の電子書籍 1,000 タイトル分の使用料などでございます。

なお、この事業の財源といたしまして、玉名圏域電子図書館事業を構成する、玉名市ほか3町、玉東町、なごみ町、南関町から定住自立圏事業費負担金としまして、137万6,000円を充当するものでございます。

コミュニティ推進課からは、以上でございます。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

資料の 35 ページをお願いします。

文化課からは 6 つの事業について御説明いたします。

479番、文化財保護事業の 1,964 万 7,000 円は、文化財の指定、既に指定してある文化財の維持管理、あるいは伝統芸能への補助等に要する費用でございます。

主なものとしまして、指定文化財除草伐採等の業務委託 1,212 万 4,000 円でございますが、国指定重要文化財でございます、旧玉名干拓施設や熊本藩高瀬米蔵跡のほか、国・県・市指定文化財 7 件分の除草伐採業務委託でございます。本件は、国の国有文化財管理費補助金 12 万円を充当いたします。

なお、旧玉名干拓施設につきましては、例年堤防南側への除草剤散布を年 3 回実施しておりますけども、令和 5 年度から 2 年の計画で末広開き、・・・開きの堤防北側水路際の雑木伐採も併せて行うこととしております。

続きまして、同じく 35 ページ、482 番、文化財保護活用施設整備事業の 1 億 135 万 9,0

00 円は、主に旧石貫小学校の建物を文化財の保管活用する施設として改修するための費用でございます。この内 7,500 万円の財源といたしまして、社会教育施設整備事業債を活用することとしております。

旧石貫小学校の建物は、老朽化が進行しているため、今後、長期に渡って活用していくための改修工事が必要となります。今回、計上しております工事請負費 1 億円の主な内訳は、劣化が進行しております建物の外壁及び屋根回りの防水工事、あるいは建物内各設備の改修工事、旧小学校時代の設備撤去、文化財収蔵棚の設置等の費用になります。

また、既設の合併浄化槽も老朽化によって一部破損しておりますため、規模を縮小したものを新設し、既存のものを撤去する予定です。

続きまして、484 番、博物館総務費の 658 万 3,000 円は、博物館総務に係る事務費等に要する経費でございます。博物館の常設展を検討する委員会委員 5 名分の報酬 8 万 7,000 円のほか、光熱水費 456 万 1,000 円を計上しております。

続きまして、486 番、博物館施設管理運営業務 447 万 3,000 円は、施設の保全管理に要する経費でございます。

内訳の主なものは、博物館協議会委員 10 名分の報酬 18 万 8,000 円。また、空調機器の保守点検業務委託費 74 万 8,000 円などでございます。

続きまして、490 番、文化振興事業費の 313 万 2,000 円は、郷土芸能団体や市民文化祭関係団体への補助金等で、内訳の主なものといたしまして、玉名市文化協会への補助金 265 万円をはじめ、郷土芸能団体への補助金でございます。

また、報償費の 27 万 5,000 円のうち、20 万円につきましては、全国大会出場者への激励金。7 万 5,000 円は、市民文化祭の出場者を表彰する賞品代でございます。

最後に、491番、音楽の都づくり事業506万3,000円をお願いします。音楽の都玉名づくりを推進するための費用で、主なものといたしまして、市民音楽祭業務委託費250万円や幼稚園、保育所、小学校に音楽のアーティストを派遣するアウトリーチ事業委託料117万6,000円等でございます。

文化課からは以上です。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山でございます。

引き続き、予算資料35ページをお願いいたします。

スポーツ振興課からは5事業御説明いたします。495番、体育団体運営支援事業679万4,000円は、スポーツ推進員報酬61名分、210万5,000円、スポーツ協会補助金291万9,000円、スポーツ合宿補助金30万円等でございます。

次に、496番、競技スポーツ大会補助事業1,432万4,000円は、全国大会や国際大会への出場者への激励金として報償費200万円、玉名ハーフマラソン大会補助金1,172万4,000円、金栗駅伝大会補助金50万円、全九州高校レスリング大会補助金10万円でございます。

497番をお願いします。フルマラソン大会運営事業3,021万4,000円は、大会準備等に伴います時間外等で55万円、横島いちごマラソン実行委員会への補助金2,931万6,000円等でございます。

498番お願いします。

中学校部活動地域移行支援事業191万6,000円は、地域移行健康委員会委員5名分の報酬29万円、部活動外部指導員への報償費として86万4,000円、令和5年度より部活動地域コーディネーターを会計年度任用職員で雇用する予定としておりますコーディネーターが使用するパソコンの備品購入費として27万5,000円を計上しております。

次に、500番、体育施設管理運営事業4億179万1,000円は、指定管理業務委託費5,605万7,000円、公共施設予約システム保守管理業務委託料217万8,000円、天水体育館中規模改修工事2億8,411万円等でございます。

財源として、天水体育館中規模改修の財源いたしましては、社会教育施設整備事業債のメニューの中の過疎債を100%充当する予定となっております。

以上で、教育部所管に関する議第9号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君）　以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（大野豊重君）　大野です。

1点目は質問しようと思ってたんですけども、これはもう先ほど答弁いただいたんで要望だけなんですが、374番のスクールバス検討委員会の新規事業なんですが、これから統廃合の分も含めて検討されるということなので、ぜひここに地域住民、いわゆる交通弱者との混乗事業、混乗事業も含めて検討いただければというふうに思います。これは答弁の必要ありません。

質問のほうになるんですが、ナンバー411及び443、411のほうと443同じなんですが、小学校と中学校でわかれていますけれども、樹木剪定、伐採等の予算ですね。小学校のほうで約470万円、中学校で190万円についてますけれども、これちょっと予算が少ないというふうに思うんですね。いわゆる学校の中の樹木とかそういうところですので、これ毎年毎年何か定期的に係るものではないというふうに思ってますので、学校ですから、やはりその子ども安心・安全、あと校舎の保護、校舎の保護ですね。そういうところも含めまして、やっぱり必要なところには補正を組

んでも追加措置をやっていただきたいっていうのです。そのところいかがでしょうか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

小学校管理事業の中の樹木伐採の件でございますけど、各小中学校のほうから10月の段階で事務の先生であったり、校長先生方から新年度予算に関して要望を伺いまして、新年度に対する要望等でその樹木伐採のほうも必要に応じて計上しているところでございます。各小中学校の状況に応じて予算化を今図っているところでございます。令和4年度からは樹木伐採ではございませんけど、各小中学校1回でございますと除草業務委託のほうも1回ずつは入れているところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） じゃあそこはある程度前年度実績とかで組んでいるんじゃなくて、前年度の10月ぐらいに切りたいところ、翌年度の予算のところを各小中学校からあげてきていただいてやっているということなので、言い換えれば100%できている。1年以内にできているという認識でよろしいですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原ですけど、予算のある中でできる限りで今対応を行なっているところではございますけど、実際、緊急性がある場合は、予算流用してからでも執行、樹木伐採等も行なっている状況でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

はい、その件はわかりました。

それに関連して、各小中学校の各学校の予算書のほうですけれども、予算がいろいろ項目ごとにわかっていますけども、その中に原材料というのが各小学校、中学校割り当てられているかと思うんですね。少ない予算ですけれども。その原材料に差があるのはなぜなのかといったところが教えていただければと思います。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

先ほど申しましたとおり、10月中旬ぐらいに各小中学校の事務の先生、校長先生に要望を伺って、または緊急的に来年度要することがあるのかということを多く明かした上で予算計上を図っているわけですので、少しずつ各小中学校では差があるのが普通のような状況というふうに考えているんですけど。

○委員（大野豊重君） いや、原材料です。

例えば、小学校に予算資料でいくと245とか257とかですね。この原材料というのは、いわゆるちょっとした作業に応じて何か原価的に借り上げたものに対して支給するものではない。それじゃない。そもそもこの原材料ってどういう予算なんですか。

○教育部長（藤森竜也君） 部長の藤森ですけども、今委員がおっしゃったのは機械借上料とかの重機とかそういうものだと思うんですが、原材料は山砂とか碎石とかそういったものなので、運動場とか学校の駐車場の管理とか、そういうのに使うものがほとんどじゃなかろうかと思います。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

いわゆる駐車場だとか、運動場だとか、中庭だとかそういったところのちょっとした整備というところなんですけれども、じゃあそれで差があるのも、先ほど課長から答弁いただいたとおり、10月の段階で翌年度の当初予算のところであげてきているというところなんですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 大野委員がおっしゃられるとおり、各小中学校のヒアリングの結果を基に予算計上を図っているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい。その件はわかりました。ありがとうございました。

次なんですけども、先ほど学校協働活動推進委員の欠員は令和4年度についてはいないというこ

とだったんですけども、令和5年度は欠員予定、いわゆる辞められてもう次新しく後任が決まっている状況ということで、令和5年度はスタートということで考えてよろしいでしょうか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君）　コミュニティ推進課の西川でございます。

現在、各学校長に対しまして、次年度の推進委員さんの選任についてお願いしているところでございます。今、ぼちぼち学校のほうから回答があがっているところであります。今のところ欠員についてはまだ報告はあっていません。もし欠員の場合があったら、私どもも積極的に人選に御協力して、推進委員さんを選任していただくように努めてまいります。

以上です。

○委員（大野豊重君）　推進活動は了解いたしました。

続けていきます。大野です。

ナンバー495、スポーツ合宿の補助金で30万円、先ほどでは令和4年度は筑波大学のほうが、陸上部だったですかね。来ないということなんですけども、ここでまた今年もつけられているので、これはまた同じその筑波大に特化しての予算計上っていうことで。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山です。

この補助金が名称はスポーツ合宿という補助金となっておりますけれども、令和元年度に皆さん御存じのとおり、大河ドラマでいだてんがあったときに、筑波大学が合宿をするということで、新たに筑波大学が合宿できる時に補助金を出しやすいというような形での新しく作った補助金でございまして、要件がございますけども、ほかの大学でも完全にできないということではございません。要件としては、人数と宿泊の日数等々をクリアすればできますので。筑波大学等が今年はやらないということで早く打診がいただければ、ほかの大学にでも打診ができるものというふうに考えてお

ります。

以上です。

○委員（大野豊重君）　はい、ありがとうございます。大野です。

これは今別の大学でもということであるんですけども、これはその大学に捉われず、ほかの競技でもよろしいんですか。それともいだてんのドラマに関しての予算なんですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山です。

陸上に関して特化したものではございません。そういったことをうたっている補助金ではございませんので、ほかの競技でも可能でございますが、人数、日数等々になると逆に実業団であったりとか、そういったところのほうが可能性があるのかなというふうに私は考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君）　はい、大野です。

わかりました。もしその筑波専属だとか、その陸上専属だとか、ドラマであれば、ちょっとこの名称を変えたほうがいいのかなというふうには思ってましたんで、そこはわかりました。

ただ、もう少し充実させて欲しいというふうに思うんですね。今までこの件も何回か聞いたことあったんですけども、やはり全体的な予算の中で捻出するのが難しい中で出してきていただいているのは重々ありがたいことなんですが、例えば、所管は違うんですけども、eスポーツの合宿のほうで500万円なんですね。でもこのスポーツ合宿補助金で30万円、つくばで、令和元年度のいだてんドラマに関して、どっちがそのドラマ館も億単位でかけてつくって、一過性にしないという方針の中でやってきたのに、その中の一つなのに、30万円、でもかたやeスポーツで500万円ということであれば、ちょっとここは見直しはかけていく必要性があるんじゃないかなと思いますし、当然、そのeスポーツのほうにおいては、ツーリズム関係との兼ね合いがあるので性質が違うとい

うことは重々わかるんですけれども、もう少しそのこところは御検討いただければなというふうには思いますけれども。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山です。

今、大野委員おっしゃったとおり、一般質問でもされたと思いますが、財源が伴わないということで30万円で今現行やっておりますけれども、御存じのとおり、ふるさと納税であったり、企業版のふるさと納税でスポーツの振興にということでかなりの納税をいただいております。そういうところを財政課とちょっと協議をいたしまして、今後、そういうものに充てれないかという協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（大野豊重君）　はい、よろしくお願ひいたします。

次の質問も私毎回言っているんですけども、その全国大会、国際大会出場への激励金のところで、もうここは玉名市内だけで活動しているんではなくって、玉名市に由来のある選手、いわゆる大学生、ふるさと選手、この辺りにも条件を緩和していけるようにお願いをしたいというふうに思っているんですけど、ここについてはまだ検討はされておられないでしょうか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山です。

以前、大野委員からは何回も御質問いただいたと思いますけれども、現在のところは、玉名市在住というところになっております。おっしゃるとおり、親元を離れて大学生あたりで東京であったり、大阪であったり、首都圏の強い大学に行かれて活動されている学生さんの方かなりいらっしゃると思います。その中で全国大会、世界大会出場されている方もいらっしゃいます。その中で、私たちがちょっとすぐにふんぎれないのが、そこ大学がある市町村についてもいろんな補助金を持っていらっしゃいまして、二重の補助金になる可能

性があると。激励金になるというところもござりますので、今後、そういうところを確認し合いながら、どちらかの激励金が対象になるというようなことができればですね、できるかなと、激励金として支出ができるんじゃないだろうかというふうには考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君）　はい、大野です。

二重の補助金、それはそれでよろしいんじやないんですか。金額次第だと思うんですよ。中には、例えば対象選手が小学生だったら、保護者の分の旅費まで出すところもあるんですね。お隣山鹿市なんかそういう採用されてますし、昨年、年末サッカーワールドカップ盛り上りました。今ＷＢＣ、盛り上がっています。じゃあ玉名市に住民票があつて、玉名市から出てても、玉名市からやっぱり何もしないということになっちゃいますので、やはりそこはしっかり、もしかしたらその選手がそういうところで、今度は社会人に本当になって出て行った時にふるさと納税してくれるかもしれませんですし、また、いろんな玉名市外の人脈もしっかりつなげていきましょうという取組もされてますので、こういった細かなところからの対応をお願いしたいというふうに思っております。

この件については、以上です。

あと1件よろしいですか。

別件です。大野です。

資料498番、中学校部活動地域移行支援なんですけれども、先ほどの説明では、5名の昨年からやられている委員会と外部コーチに86万円、コーディネーター用のＰＣということで、先進地の視察の旅費とかそういう考えっていうのはありますか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君）　スポーツ振興課長の小山でございます。

今、先進地につきましては、今現在、検討委員会、昨日行ないましたけれども、そちらのほうの

中でも話が出まして、新年度になって今ですね、どこかと言いますと、長崎に1件、人口が4万人強のところで積極的にやられて、スポーツ庁の長官も視察に来られたというようなところがございます。そこに視察に行ったらどうだということも出ておりますので、当然、当初予算には間に合いませんでしたが、行くんだということが決まれば6月の議会で補正でも組ませていただければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） そういういた旅費関係もしっかり整備していただいて、こここのところ、本当もう目と鼻の先までけていますし、もうスタートしているところもありますので、いろんな整備の充実を図っていただきたいというふうに思います。

先ほどの説明の外部コーチの86万円、これはどういう内容になりますか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

外部コーチといいますのが、今、部活動指導員といいますのは別に学校のほうに2名入っていると思いますけれども、お仕事をされている中で夕方から外部指導者として御協力いただいている方がいらっしゃいます。そういう方をですね、誰でもというわけではございませんが、ある程度の認定をした上で、市内に6校今中学校ございますが、積算の基礎としては各中学校に1人ずつの6校、6名の3時間の月12日の12か月の時給1,000円で計算をいたしますとこの金額になるところでございます。

○委員（大野豊重君） ここは、例えば、今6校ということは、いわゆる6団体になりますよね。バレーが6でもいいし、サッカー3、野球3でもいいですし、ここはじゃあちゃんとした増えてきたときに、そこはまた補正で検討できるということでおろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振

興課長の小山でございます。

一応、今現在では6校ということにしておりますけども、へたすれば2校で2名ずつということも考えられますし、そこはこれからどのくらいの外部指導者が認定できるかというところもございますし、多くなれば当然のごとく補正で対応させていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

わかりました。そこでもめてくるのが、必ずなぜあの人人がよくって俺はだめなんだという話になってくるので、そこはある程度のガイドラインというところで、日本スポーツ協会とかそういうところが出している資格ありますよね、コーチ登録のやつ。ああいうで差別化を図っていければというふうに思いますので、そこも併せて検討のほうをお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員（中村慎吾君） すみません、中村です。

31ページの384番、この天水中学校の校舎造りで、先ほど資料もいただきましたけれども、すみません、ここに地図が記載されておりまして、一応2か所校舎側と運動場側という形で記載がございますけれども、これっていうのは、もう一応この2か所に場所をもうある程度絞り込んでこの基本設計業務に入るということでよろしいんでしょうか。

○教育総務課長（西原正信君） 現在、この小学校建設概要案におきまして、校舎を運動場に建設したパターンと校舎を正門の横の駐輪場のところに建設した案を、あくまでも案でございまして、この配置、位置も含めて基本設計の中で叩いていこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

でしたら、皆さんも御存じのとおり、今いろんなこの学校に関しては少々いろいろございまして、少しでも地域の意見とかもしもし取り入れていただ

けるなら、やっぱ取り入れていただいて、この配置場所から検討もお願ひしたいとちょっと考えています。

また、その中でいろいろ先ほど話したように、これまでの経緯とかもいろいろありましたけれども、一応そこら辺を踏まえてということで検討をまたされるということでおろしいんですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

今、委員のほうからおっしゃられたとおり、いろいろな意見もいただいておりますので、それも含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

ありがとうございます。あとはちょっとこれは要望にもなるかもしれませんけれども、この一帯、天水地区の一応災害避難場所にもなっておりますので、せっかく新設で小学校も建設されるっていうことであれば、ひょっとしたら難しいかもしれませんけれども、防災等いろいろ一緒に含めた上でですね、せっかくでしたらいいものつくっていただきたいと思いますので、お願ひしたいと思っておりますけれども。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

確かに、今議会にはこの建設場所の再検討を求める陳情も出されているように、一部の方からはやはりこの場所がどうしても水没というか、浸水地区にあるからということで適當ではないというようなお話も、御意見もいただいております。今回の議会で文教厚生委員会にそちらのほう付託なっておりますので、また後日、同じようなお話になるかと思いますけども、私どもとしては、やはりこの天水中と併設した小中一貫で子どもたちの教育環境を整えるというのが一番の目的に持っております。

それから、浸水に関しては、確かに、この図面でいうと左のほうですよね。学校から西側に

501の堤防まで、501号の道路までが田んぼのところが低うございまして、こちらが大雨の時には確かによく浸水はしております。ただ、この浸水の理由は、下流のこの呑崎樋門のところが満潮の時は逆流しないように閉めますので流れなくなる。それはポンプでアップしますけど、このポンプの改修もできてますし、川のほうも昨年浚渫もしております。環境としては、以前よりはよくなっていると思いますし、また、浸水に関しては、運動場、校舎のところまでは来た事実はほぼはないということでございますので、なぜじゃあ災害のマップで色が付いているかといいますと、あれは菊池川の堤防が切れた時に、菊池川の水が尾田川を越えてまでいきますよというような想定になっているもんですから色が付いているんですけども、今までの通常の雨であれば浸水は田んぼだけで、農地だけですむというような状況でございますので、そういったところを見まして、建設の位置についても、校舎の位置についても、そこは含めて検討したいと思っております。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） はい、中村です。

ありがとうございます。しっかり検討していただいて、安心で子どもたちが学べる学び舎をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○委員（田畠久吉君） 田畠でございます。

今、天水中学校の件で中村委員のほうからいろいろ御意見が出ました。私もこの場所については、ハザードマップにも冠水の印が出ておりますよね。これを承知の上でここを進められるのか。増改築を進められるのか。それをちょっとまず確認したいと思います。それを承知で進められるのか。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

今の御質問に対しては、承知しとるかというと当然承知しております。先ほど申したとおりでございます。浸水の理由もわかっておりまし、その堤防決壊がなければ学校まで浸かるようなこと

はないというふうに踏んでおります。

以上です。

○委員（田畠久吉君） はい、田畠です。

一応、今の確認をしましたんでいいんですけども、そのハザードマップでもあれは1メートル何十センチかね、冠水するようになってますよね。それを御存じの上で進めるということで今確認しましたのでそれで結構です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

まとめてちょっと数をお伺いしたいんですけども、要保護援助費ですか、その対象児童の数と準要保護の数。不登校の子どもの数。それから、発達障がいの支援員の数を要求するための数がありますよね、このくらいの子どもがいるからこのくらいの支援員を、あの数をお伺いします。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

まず、小学校の要保護の人数でございますけど、要保護が8名、準要保護が455名。

次に、中学校のほうを申します。要保護が4名、準要保護が274人でございます。

○委員（近松恵美子さん） あと不登校の子ども。不登校もあれですね、完全不登校とそれから、あれは何十日以上でしょう。それと準不登校みたいな子どももいますよね。

○委員長（多田隈啓二君） 今、近松委員の質疑中ではございますが、1時間超えたということで、議事の都合により、暫時休憩して、4時50分から再開したいと思います。

-----○-----

午後 4時40分 休憩

午後 4時50分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

○教育総務課長（西原正信君） 先ほど近松委員のほうから質問がありました、支援が必要な児童生徒数のほうを令和4年度で申し上げます。

小学校全体で323人、特別支援教育支援員数が36人、特別支援学級に在籍している児童数が135人。

続きまして、中学校のほうを申します。

支援が必要な生徒数が139人、特別支援教育支援員数が11人、特別支援学級に在籍している生徒数が62人でございます。

不登校に関しましては、また指導主事のほうから御説明申し上げます。

○教育総務課指導主事（成瀬陽一君） 教育総務課指導主事、成瀬です。

不登校の数ですが、まず30日以上休んだ児童生徒の数から申し上げます。

まず、小学校のほうが60人です。中学校のほうが130人です。これ2月末現在です。その内、不登校が理由で休んでいる児童生徒の数です。小学校が30人、そして中学校が87人になっております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 先ほどスポーツのいろんな優秀な子に対する試合とかそういうことに対する援助みたいなのもありましたけど、教育委員会全体で見るいろんな問題があって、不登校、多分これどんどん増えているんですよね。どんどん増えているんですよ。小学校でこの30日以上休む子が60人、中学校で130人。子どもはどんどん減っているけど、不登校ものすごく増えているんですね。どうにもできないじゃないですか。別にこう責めているわけじゃないですよ。どうにかしていかないといけないという子がもうこれだけいるんですね。タマにやん教室あるけど、あの粗末なとこですね。あれでももし予算があるなら、送迎してあげるならもうちょっと来れると思うんですよ。バス出してあげれば。あのタマにやん教室に天水から来れますか。岱明の鍋から来れますかということなんですね。こういうところもお金をどうにかしなくちゃいけないと。

さらに、貧しい、生活保護レベルが12人、こ

れ準保護は、生活保護の1.5倍ぐらいだったですかね、生活費が。準保護の人ですね。その生活に非常に厳しいレベルの人が700人余りいるわけですね。そして、そこに発達障がいの子がいましたね。こういうふうに発達障がいとまでいかないけども支援を要する子ども、そういう子どももが合わせて450人ぐらいいますね。そして、その支援学級に行っている子と合わせると700いますね。いっぱい問題の子いますよね。私は、申し訳ないけど、スポットライト浴びている子にはほつといてもいいと思っているんですよ。こういう困った子に優先的に予算をあげないといけない。こんな子がいるということをやっぱり忘れちゃいけないと思うんですね。シングルマザーも増えますよね。シングルマザーは非常に生活厳しいですね。こんな中で学童保育の7,000円ですか、8,000円ですか、2人入れると1万4,000円になりますね。これが厳しくて学童に入れられない子だと思いますよね。もう30年前ですけど、34年前ですけど、大牟田にいた時は、学童保育が所得が少ない子は4,000円でしたもんね。何か3分の2だったんですよ。この時代になんでも所得が少ない子は学童保育3分の2にならないじゃないですか。1,000円ぐらいしか安くないじゃないですか。こういうもつともっとお金を出さないといけない子どもが、この子たちが将来障害年金で暮らすのか、生活保護で暮らすのか、引きこもりになるのかって子がいっぱいいるということを忘れないでお金の配分を考えて欲しいと思いますね。スポットライト浴びている子は、その後の生活も保障されているんですよ。この子たちの一生はどうなるかということを、どれだけこの子たちにお金かけたらいいか、自立できるかっていうことがわかんないですね。もうお金がないから、市全体もそんなに余裕ないからこの不登校の子どもに対して、あんなといっちゃ申し訳ないけども、タマにやん教室しかできない。私は送迎付きでせめて健康センターでも不登校の子

が集まるようになったら、体育館で遊べる、みんなで御飯作って遊べる、あそこの公園に行って遊べる、すると気持ちも違うんじゃないかとか思いますよね。もっと人がたくさんいたら良かったのにと。

こないだ支援員の先生方とお話しした時も、とても人が足りないと。子どもたちがずっと見てられないと言わされましたよね。その支援員の数も今、教育長も言わされましたけど、すごく増えてて、昔はこんなにいなかったと言わされましたよね。合併した当時支援員はゼロでしたよ。今何十人ですか、聞いてみただけで47人ですかね。子ども減ったのに47人、合併当時ゼロでしたよ。それでも足りないって、今の子どもたち何なんですかっていうことなんんですけども。いろんな要望がいろんな立場から、議員から出でますけども、このことを忘れちゃいけないと。これだけの子がいてこれだけの子に十分なことができなくて、どんどん数が増えているんだということを。子どもが少ない少ない言いながら、少ない子どもが今こんな状態だということを。打つ手が足りなくて増えるばかりだということを考えながら、総合的にこういうことも考えながら教育委員会として予算配分を考えていきたいと思います。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

今、ちょっと近松委員がおっしゃったように、その結局、不登校だったりとか、1回僕は文教厚生委員会の中でも質問でいうか、結局、小学校あたりの統廃合で空いた校舎、フリースクールみたいなのをしてみてはどうですかという提案は1回したことがあります。その教育委員会としましても、日本全国で不登校の子たちが行けるような学校というのがいっぱいできよつとですよ。フリースクールですよ。NPO法人とかでよくテレビのコメンテーターでも、そのフリースクールを結局運営されているそのコメンテーターの女性の方が出ておられたりよくしますよね。やっぱり

その不登校だったり、やっぱりなかなか学校に行けない子たちが集まつてくる。自然と集まつてくる。やっぱりそういう先進事例のやっぱり学校あたりに行って、そういうのをこうどういうふうな運営をされているのかというのをしっかりとやっぱりしていけば、その校舎もまだ、今月瀬小学校もまだ空いているような状態。それと、今まだ小天東小学校も空いているような状態っていうのがやっぱりあります。今後、小学校もずっと、今豊水と大浜の合併の話も出てますし、そんな中でやっぱり動物であつたりだとか、自分の好きなことができる、その学校に行けばですよ。僕は絵が大好きだからその絵をしっかりと1時間、もう6時間でも絵だったらずっと書くとかですよ。やっぱりそういう学校が1校ぐらいあってもいいのかなと思うとですよね。したら、近隣の市町村からでも、ああ玉名にあんないい学校があるらしいよっていうことで、送つて来られる方は送つて来られるかもしれないし、僕はちょっとそういうのを先進事例をしっかりと踏ました中で、やっぱりその子たちにちゃんと向き合つていただいて、そういう学校の立ち上げというのもやっぱり検討していただきたいなというふうに思います。

○委員（近松恵美子さん）　近松です。

教育長の御意見を聞くのを忘れましたので、教育長から一言。

それと、今度、議会改革で行く伊那市、伊那小学校っていうのは、とても通知表もないし、何も時間のピンポンもないみたいな、そんな非常に自由な学校ですので、行く時間ないみたいですが、紹介しておきます。

じゃあ教育長から。

○教育長（福島和義君）　教育長、福島です。

2人の委員さんから今不登校のこと、状況からのお話があったところですが、私も、だけど教育委員会としても、非常に今数が増えているということで、これ厳しい状況だなというふうに思っております。そういう中で、これ何かできないかな

ということを常々校長先生、教頭先生あたりとも、それから、学校でもいろんな策は考えながら進めさせていただいていると思います。そういう中でありますけども、特に、これはもう全国的な状況からして、コロナ禍の中で非常に生活のリズムが変わってきたということでの基本的な生活習慣、夜遅くまでなっているということが大きな要因でもあるという、学校に不登校になるところの大きな要因にもなっていると、一般的に思います。

それから、それと絡めてインターネット、これをやはりのめり込んでいっている。そういうやはり生活のリズムの崩れ、これも大きいかなというふうに思います。

それから、そういうところからやはり人間関係あたりも非常にトラブルになりやすい要素が出てきていると、そういう要因は以前にない問題が今出てきていると思います。

朝起きれない要因がいっぱい出てきているっていうところをまずは非常に危惧をしているし、この辺りも家庭教育も含めてやっていかないかんなというふうに思っているところであります。そういう中で、各学校、それぞれに支援員の数もありましたが、支援員のほうは数が、私が現役おったときからするともう倍増以上してますので、非常にそういう人的な面では足らないと言いながらも手厚くなっているということで、そういう方々も不登校の子どもたち、朝来とらんなら見に行くとかですね、そういうこともしていただいた上での今の現状になっています。だから、非常にその辺りが一概には言えないところが原因があるというふうに思っていますが、そのために、いろんな対策、これをやっていかないかんということがあるわけですが、近松委員がおっしゃったように、タマにやん教室っていうものを不登校の子どもたちが通えるようにはしているところでありますけども、やはり少し環境的にはこれも厳しいかなと思いますので、さっき松本委員がおっしゃったように、学校の空いたところ、あるいは公共施設でも

そういうところないかなということも考えております。だから、そういうところも総合的に考えながら、やはり子どもたちの居場所となるところを、受け皿をやはり作っていくという方向は十分こう検討しながら進めていきたいと思います。ここまで増えてきているといころは非常に危機感を持っています。本年度特に増えてきていますので、どうにかならんだろうかという思いはいつも持って教育委員会内部でも話はしているところであります。そういう、見解にはなりませんけども。

○委員（近松恵美子さん） これは多分、人もお金もいることだろうと思うから、現状でこれだけであることに対して、決して責めているわけじゃないんですけども、何一つ改善してないんですね。増える一方なんですね。これやっぱり大きく認識しないといけないと思いますよ。目の前の仕事をしてればいいという問題じゃないんですね。やっぱり声高にどうにかお金をくれと、予算をくれということを言つていって、人をくれということをやつていって、やっぱり成果を出して欲しいと思いますね。3か月で成果を出せないのはプロジェクトやないつというのを私は聞いてきているんですよね、ずっと、職員の頃から。必ず数で成果を出すということを目指してやつていただきたいと。そのためには、どこに集中してお金を使うかを考えて欲しいということを要望して終わります。

○委員（山下桂造君） 山下です。

不登校のことで、私が思っているのは、もう率直に言いますけども、一度ウイングスクールを見に行ってください。熊本にあります。NHKで放送されました。もう全然考え方方が違います。やっぱり子どもたちが来れないのは、ちょっと先生たちもある意味雁字搦めになっているところがすごく問題だと思うんですよね。私も実際、友達と行つていろいろ見せてもらいました。決して学校に行ってなかつた子どもが来て、来はじめて、そして学力も伸びていっているという学校です。既存の考え方でいけば絶対失敗するようなものだと

も思います。ただ、一点、そういうのを玉名に作つたら、これはすごいことになると思います。玉名でやってみたって。ものすごく市でやるということは難しいかもしれませんけども、すごく今注目を浴びている学校で、こないだ私が行つてゐる時は、岩手から中学生が見に来ました。それだけ評判集めているところです。見学者もいっぱいでもう断るしかないというふうなところも言われてます。私も一緒にまた行きますので、一緒に行つてみませんか。

以上です。

○委員（立川信之君） はい、立川でございます。

先ほどいろいろ天水中学校のことであそこは水没するとかいろいろあったですけれど、天水におります住人としましてお話しします。

昨年、一昨年だったですかね、8月大雨が降りましたけれど、中学校は全然浸からんかったです。あの付近見た消防団の方から聞きましたけれど、501に近いところが浸かりました。天水中学校は今まで浸かつたことというのはなかろうと思います。大体、私が大浜の本村というところにおつてから、消防団とか活動しましたけれど、大体浸かつところは、一番浸かつところは呑崎の熊本柑橘というところがあるんですけど、あそこが一番浸かつですね。あそこに呑崎の樋門があるんですけど、あそこ樋門の性能がやっぱり昔は悪かったけんですね、よう浸かりました。先ほど説明も部長からありましたけれど、樋門を変えてあるですもんね。性能もようなってますし、そしてまた、中学校の前の石橋川、こないだあれの浚渫工事も終わりました。裏のほうの、あつちは何川になつですかね、裏の橋川かな、何て言いますかね、あそこ樋門も終わつとです。ですから、もう浸かる可能性というとは限りなく低くなつとですね。ですから、あそこに小学校を建つられても全然大丈夫と、地元の人間として思つております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

まず、31ページの今ありました、ナンバー384の学校規模適正化事業（天水中学校区）についてなんですが、天水と玉陵校区は、公民館主幹の設置が根本的に違つとったかと思います。そういう中で、小学校の合併についても若干違うような点があつとかなっていう気もします。それで、玉陵校区の梅林小学校区、コミュニティは梅林小学校区です。ところが、その中心となる主幹の公民館は玉陵小学校にあります。全くコミュニティの外に設置してあるわけですよね。そういう現実が合併後発生します。

それで、この合併を進めるにあたって、各天水、地区がいろいろあつと思いますけど、地区それぞれに出向いて行っての説明会みたいなことは実施されたのでしょうか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

令和4年の7月に玉水小と小天小の児童保護者あたりに、未就学児の保護者も含めましたアンケートを実施しまして、その後、9月から全6回の説明会のほうを実施いたしまして、天水町区長会を皮切りに、前の学校運営協議会及びPTA会員に御説明したり、小浜小校区の校区の体育館にて学校再編説明会、10月18日には、玉水小学校区の説明会のほうを行ないまして、10月29日が最終日だったんですけど、この日を天水中学校全体の学校再編の説明会を開きまして、様々な御意見をいただいたところでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、そのアンケート取ったり、説明会したりという方向は全協の中でもあったんですね、わかつてます。残念ながら参加者はそれほど多なかったなという気がします。それで、玉陵校区の中ではかなりいろいろ意見が出たから、梅林校区においては、各16の行政区いちよづつ公民館で説明もしてもらつたですよね。そういう経緯もあります。総務課

長もちょうど担当だったけん知つと思いませんけど、玉陵校区は一番最初の合併だったけん、かなり丁寧にやつてもろたかなという気はします。ところが、今になっていろいろ声が出てくる。陳情なんかも含めて出てくるということは、小学校の合併について、場所も含めて、どこにするかという場所も含めて。やっぱり合意形成がまだ煮詰まつとらんとじゃないかなという気がするんですけど、どうですかね。

○教育長（福島和義君） 教育長、福島です。

今、前田委員、合意の件ありました。これについては、基本的には教育委員会としては、時間をかけて丁寧に説明をして、できるだけ多くの方々に合意をいただくような、気運の醸成といいますか、そういうことを図っていきたいということで、もうかなりの年月をかけて、私も途中から入つるもんだから、全部は出てないわけですが、そういうことでやってきてるという経緯はあります。

まず一つは、御存じのように、学校づくり委員会、これを約2年以上はかけとると思いますが、9回を実施をして、その中で地域の代表である区長さん、それから主管長さん、PTA代表の方、そういう方々、幅広い方々が延べ数36名参加していただいて、協議をしていただいています。天水地区、特に教育課題あるとか、あるいは児童数の推移あたりも示しながらそういう学校の場所もですね、あとでは示して行ったところがあります。そういう中で、9回行なった中で段々御意見も収束というか、方向は大体出てきたかなというふうには感じています。最終回の9回目、これについては全員に意見をいただきました。その中で、再編については賛成だと。あるいはやむなしと、やむなしというのが結構あると思いますけども、令和9年度の児童数を見てみると、玉水が8名、それから小浜小が15名の入学生です。だから合わせて23名。それから、令和10年度も同じく、玉水は14人、小浜が9人の23名。そういうところでありますので、これはもうやむなしという

声が気持ちとなってきたんではないかなというふうに捉えていますので、地域の代表としてそれぞれ出ていただいている方々ですので、そういうところを踏まえていただいて機運は高まってきたというふうには捉えております。

それから、アンケートの件、これは御存じのよう、7月に行なったところで、場所を天水中の位置にということでのアンケートを小学校保護者と就学前の方々に取ったということで、賛否を確認する中で、これについては明確に場所を示してアンケートを実施をしたところ、このパーセントについても空欄であるとか、どちらでもわからぬいという13%の人がおられましたけども、そのほかの87%の割合からして70.3%が賛成。16.7%が反対というような結果が出ています。だから、おおよそその辺りの総意も出たんではないかなというふうに思ったところです。

それから、第2次の学校再編の配置計画につきましても、今、課長が申し上げたように、9月以降に区長さん方から皮切りにそれぞれの校区、あるいは町全体で、そして対象も変えながら、そして、その前に私のことを言いますと、玉水と小浜の区長さんに説明を行っています。それは昨年度です。そういうところも何回かしながら、今回の説明会をしているということで、これその中でも、説明会の中でもほとんどの方が賛同いただいたかなと、意見としてですね。反対をされる方ももちろん一部にはおられますけども、その一部が非常に小さくなってきたなというふうに思います。そういう意味で、やはり合意に、完全な合意というのはなかなか得られないと思いますけども、それに近いんじゃないかという感触を持ったというふうに思っています。

そして、やはりこれについては、もう私が申すまでもなく、最終的には市民の代表であるここにいらっしゃる市議会の議員さん方の御判断によるというふうに理解をしておりますので、この後はどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

経緯も含めてそういうような動きをしながら理解をできるだけ求めてきたと。最大限のところでできることはやったつもりではあります。ただ、本当、まだまだだったかもしれません。そういうところです。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、教育長からボールば投げられたけんですね、私は受け止めて。今一最大限の努力ばせんといかんかなというふうに、今感じているところはありますよ。それでもう教育委員会と話がなかなか噛み合わんところはあるけんですね。それは最終的には議会の判断ということになるでしょう。私はしかしそう思います。

続けて、31ページの390番です。ナンバー390、この給食センター事業がずっとセンターごとに出てありますけど、ここの調理運搬業務委託の中身についてなんんですけど、夏休み、冬休み、春休みがあるじゃないですか。その時にここに調理員さんたちの待遇というかな、待遇というとまたおかしかつんですけど、夏休みの間はやっぱり休んでもらうということになるとですね、なかなか今度は新年度になってからうまく集まらんというような状況も出てくると思うとですね。今は通年を通しての委託費の積算になっとですか。それとも休みは休みで、それを基に積算してあつですかね、業務委託は。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

この調理運搬等の業務委託ですが、調理員さんたちは、この夏休み期間を利用して夏季休暇を取られたり、年休消化に入られている状況でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、だけん、夏休み、冬休み、春休みの間はもう調理師さんたちの人工費は払わんという前提に委託料ば積算してあつとですかて聞きよっとですよ。

○教育総務課天水学校給食センター所長（本田清隆君） 天水学校給食センター、本田と言います。

今の委員さんの質問について、調理員さんは長期休暇中が休みということではございません。その間もセンター内の片付けをやられたり、あるいはまた、休み明けの準備とか、通常できない業務をそういった間にやられておりますので、その間、短い期間、当然、その休みを取られる、僅かな日数を取られることはございますけども、そういう意味で通年合わせて委託されているというような状況でございます。その細かい個々の休みについては、その業者さんで振り分けとか、そういうのをされておりますので、そういうところを御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですが、ですから、夏休みは例えば30日分はもう人件費として払いませんよという委託の内容じゃなくて、その自由に、夏休みのうちに取りやすい休みを取るとかそれはあるかもしれませんけど、全部出てきなはるということで積算はしてあるということですよね。

はい、ならわかりました。

続けて、32ページのこれは413番、小学校図書整備事業なんですけど、当然、何番かに中学校図書整備事業、446番にも出てきます。図書の購入については、きちんと古かつは廃棄して、新しかつば揃えるというふうな予算の確保というのはできとっとですかね、どうがんでしようか

○教育総務課係長（原田貴央君） 教育総務課の
原田です。

今、前田委員の御質問ですけども、この小学校図書整備事業ですけども、これは学校の図書館に置いておりまして、児童生徒が図書の貸出しをする際のその貸出しの管理を行なうシステムの補助でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、ここに関連して聞いたっです。この事業ば説明してくれと
いうことじゃなくて、学校図書の購入については
どうやんなつとつですかて。

○教育総務課係長（原田貴央君） 図書の購入に

つきましては、小学校管理費の学校配当予算、各学校のほうに予算措置をしておりますので、そちらのほうから各学校で購入をされております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですが、それは、いわゆる小学校の学校図書館、中学校の学校図書館という、こぎゃんとば整備せんとでけんという基準があつですよね。その基準からしては、大体満たしているとか、あるいは、とても予算が足らんとかですよ。1回、新聞に熊本市の状況が出たですよね。ちょっと少なかというようなことが。玉名はどうかなと思ってですね。ちなみに、年間どれくらいなんですかね。現在の図書購入費の予算は。小学校と小学校各校区1校当たり、中学校1校当たり。

○教育総務課係長（原田貴央君） 教育総務課の
原田です。

すみません、トータルでよろしいでしょうか。
小学校、中学校ごとのトータルで。

○委員（前田正治君） ならトータルば割ってから各小学校区で1校当たりを出してください。まだあとかつでよかげん。

○教育総務課係長（原田貴央君） 後ほど回答させていただきます。

○委員（前田政治君） 続けてよかですか。

32ページの432番、小学校の就学援助、すと33ページ、455番の中学校の就学援助についてちょっとお尋ねします。

児童生徒の学びを保障するということでこういった制度が、国の制度としてできてますけど、玉名市はどぎやんとに、どういった項目でこの就学援助の助成ばしょっとかなと思って調べてみたっですよね。規則に書いてあるもんで。そしたらですね、国の示している項目からすると、若干少なかっんですけど、これは何か理由があつとですかね。具体的に言うと、体育実技用具費とか、例えば、卒業アルバム代とか、オンライン学習通信費とかいうのは、玉名は全くなかっんですけど。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

オンライン通信費におきましては、玉名市は小中学校の保護者の中で整備通信光回線の整備をされてないところにおきましては、無償にて貸し出を行なっておりますので、その分に関しては、この就学援助規則の中に設けてないような状況でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

卒業アルバムとか、体育実技用具費、これは中学校だけですけど、そぎやんとの費用に関しては、玉名では対象になつとらんですけど。何か理由があつとかなと思って。

ほんならちょっとですね、前田ですけど、よかったです。

じゃあ現在、対象になっている項目について、その単価というか、補助額も国が示しとつてはけど、その補助額については、国の基準どおりですかね、どうですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

国の基準額どおりで支出を行なっているところでございます。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

前田ですけど、じゃあ、対象項目についてもやっぱり国がわざわざそうやって示しとるけん、それに近づくようなやっぱり努力を今後してもらいたいなど。

もう1点、併せて、就学援助の該当基準というか、先ほどちらっと話があつたんですけど、準要保護は保護基準の何倍ですかね、所得制限は。所得の基準というのは。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

玉名市におきましては、所得基準額の1.3倍以下で玉名市は支給しているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、場所によつては1.2倍までこう頑張っているところも

あるというふうなこともちよつと聞きましたので、そういうことも含めて、先ほどの対象項目も含めてちょっと努力をしてもらいたいなというふうに思います。

とりあえず、以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

31ページの385番のこの理科教育設備整備事業、これは中学校ですか。これは全校に適用さるつですか。558万9,000円。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

この事業費558万9,000円におきましては、小学校の理科教材等顕微鏡であつたり、三角フラスコであつたり、古いところから順次取り換えを行なつておるところでございます。

○委員（松本憲二君） 小学校ですね。はい、わかりました。

それと、じゃあ続けて、386番の小中学校のLED化のこの改修事業については、もうここに320万円約あがつておるわけですが、大体ほぼほぼもうLED化ができとつですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

このLED化におきましては、5か年に渡りまして順次更新をかけていく考えで、今計画を立てて整備を進めていくところでございます。令和5年度が初年度でございます。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

このLED化は令和5年度からとおっしゃるですけれども、ちょっと予算がですね。こう電気代が非常に高騰しとるじゃないですか。だけん、そのLEDは、今の蛍光灯あたりからやっぱりしたらものすごくこうやっぱり電気代も節約でくつと思うとですよね。どうせこれ一般財源で補助されるんですから、思い切つて、その電気代が大体その試算をすればですよ、数年前からやっぱり電気代というものがこのロシアとウクライナの問題でで

すよ、ものすごい電気代が今高騰しているんじゃないですか。その差額というとはすぐ出てくると思うとですよね。だけん、もうよかならですよ、その差額で計算して、その5か年計画じゃなくてですよ、本年度なら本年度、令和5年なら5年度で比較ばした時に、LEDにしたほうが安かばいというやつだったら、これはもうぜひ予算を増やして、早急にちょっと対応していただきたいという、これ要望ですね、お願ひしとります。

482番、35ページです。

ここで文化財で石貫小学校跡地を整備をすると、中期の改修で約1億円かけてすると。今、この大体あそこに、全部今玉名でばらしとった文化財を一極集中で全部集めるというふうな計画だったですよ。この中規模改修が全部終わったらもう1か所に全部集まる予定ですかね。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

松本委員おっしゃるとおり、工事終了後は1か所に集まる予定となっております。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

この中規模改修で文化財がいろいろ発掘されたものがあると思うんですけど、その展示スペース何かは設けなはつですか。この中規模改修で。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

今のところ、展示スペースというのはこの改修費の中には入っておりません。

○文化課文化財係長（田中康雄君） 文化課文化財係の田中と申します。

松本委員、御質問の件ですが、現在の計画では、博物館のような常設での展示をするスペースというのは考えておりません。ただ、旧校舎内の中で一番広い部屋が、以前パソコン室で使われていた部屋になるんですけど、ここが床面積で91平米ほどある部屋になるんですけども、そちらの方を一応多目的に使えるような部屋として整備をする予定しております。そちらのほうで、文化課のほうで使う目的としては、期間をある程度限定し

た展示等々を考えているんですけども、旧石貫小学校については、その文化財関係以外で地元との兼ね合いがございまして、例えば、選挙の当日投票所が現在、今度、また4月に県議選ございますけども、旧体育館をこれまで当日投票所のほうで使われております。小学校が閉校になったあとに、これは文化課のほうではなくて、選挙管理委員会事務局のほうで、地元のほうと話をされているんですが、なかなか地元の自治公民館のほうでは、駐車場の兼ね合いとか、あとスペース的な問題があって、御了解いただけなかったということで、継続して石貫小学校で何とかできないだろうかという話を受けまして、ただ体育館については、もう全面的に倉庫的な使用の仕方をするもんですから、校舎内一番広い部屋を多目的に使うという意味で、選挙時の当日投票所、こちらは空調も現状入ってますけども、今回の工事の中で改修をしますので、空調も入った状態で夏場とか冬場の暑い時期、寒い時期でも選挙事務ができると。投票に来られた方も、暑い中、寒い中、投票しなくても、来られるまでの間はまた別ですけども、そういうとこもありますし、あと、現在、旧石貫小学校は災害発生時の二次避難所になっております。こちらも文化課所管じゃなくて、防災安全課のほうになるんですけども、防災安全課のほうでは、水害対応での二次避難所は考えていないと。ただ、地震等、特に熊本地震のような大規模地震が発生した際の二次避難所としては考えているということで、そちらについても、まずは二次避難所として開放する、順番としてスペースが足りなくなれば順次ほかの部屋も解放していくことになるかと思うんですけども、まずはこの多目的室を避難所、二次避難所としてまず第一に開放するというようなところで考えておりますので、そういう意味で多目的室というところで考えているスペースは設けるようにしております。

以上です。

○委員（松本憲二君） わかりました。

説明ありがとうございました。

じゃあそのまま引き続き、先ほど479番、35ページ、横島の旧堤防の伐採を計画しているということだったんですけども、どれぐらいの伐採を計画しとんなっとですかね。もう水路に垂れとる部分だけですか。全体的な伐採ば考えとなつとですか。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

この事業につきましては、約5年ぐらい前ですかね、一度水路を通して伐採した樹木あたりを運び出すという事業をやっていたかと。その時の規模が前に水路が通っておりますので、単純に伐採したやつを運び出すということじゃなくて、船等に乗せてまた運び出すという、ちょっと大掛かりな作業をしておりますので、その時と同じような規模を考えております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

ちょうど堤防のすぐ下に排水路が、大きいのが両方とも通っています。多分、新栄地区の上のほうは排水路が大きいのがですね、その排水路、何て言うか、管理道路みたいのが一番下に通っているんですけども、ちょっと堤防の木っていうのは、その管理道路とはあまり関係ないと思うんですけども、明丑のほうは、排水路の何ていうかな、あの狭いところはもうすぐちょうど管理道路があって、もうやっぱり木で通れんていう方々がその耕作者の人たちですね、結局トラクターとか、その車で田植え時期とか苗を運んだりする時に当たるということで、よく苦情ばいただくですよ。その排水路にももういっぱい垂れ下がってるし、その排水の妨げにもいっぱいなりよるわけですよね。その今六枚戸のところはきれいに結構シルバーさんか、その辺のお願いをして切っておられるようですけれども、全体的にやっぱりまだまだ見に来られている方々が結構いらっしゃるんですね。まあ景観も悪かっですよ。とにかくですね。その除草剤で今、年に3回か4回ぐらいかけよんなるけれども、時期的にまたどうなのがなと

思うとですよね。その業者さんたちが、結構私の腰ぐらいまで伸びた時に、除草剤ばかけたりしよんなはるもんだけん、石垣のほうがですね。したら景観も悪かし、そのせっかくその文化財に指定されておるのに、なかなか文化財が生かし切れてないのかなというのば非常に思うけん、ある程度、やっぱりしっかりした文化財の指定を受けたなら受けたでしっかり管理をしていただいて、見に来ていただいて、日本では1か所しかないということも、私たちその議員の中で、この菊池川流域ですね、去年泗水公民館だったですかね、あそこで受けた時に、熊本県の元職員さんから講議を受けた時に、日本でその旧堤防であれだけの施設が残っているのは日本で1か所しないということを聞いたわけですよね。だけん、やっぱりそういう面も含めた中ですね、しっかりやっぱり予算付けをしていただいて、整備をしていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、引き続き、491番のこの市民音楽祭の業務委託料250万円というのがあるんですけども、これはどこに委託ばされるわけですか。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

市民音楽祭の実行委員会を組織しまして、そこに委託をしております。

○委員（松本憲二君） はい、わかりました。

それとじゃあもう1点、お願ひします。

フルマラソン大会運営事業497万円の中で、ちょうど先月終わりましたよね。ここに補助金として、だから今年、令和5年も約2,900万円計上してあるわけですけれども、その収支的に今年の大会を振り返って、わかりますか、もう収支。わかっていない。

じゃあこれは大体令和4年開催があったじゃないですか。それと同じぐらいの金額っていうふうに考えてよかですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

同額で計上させていただいていると思います。

○委員（松本憲二君） わかりました。ありがとうございます。

最後に、36ページのナンバー500、天水の体育館の中規模改修、これこう雨漏りがだけんどっからしよるか分からんということで、非常に悩ましい問題だったですよね。何回も何回も修理するけども、なかなかこれ約金額的に2億8,000万円、約3億円弱ぐらい係るんですけども、もう雨漏りの心配は、これなくなっとですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

雨漏りがないようにということで設計なり、施工をお願いするところでございますが、100%ということは私の口からは申し上げにくいところでございます。

ただ、本当に屋根部分だけではなく、壁面との境であったりとか、そういったところもちゃんとやってもらうようにということでお願いをしていふところでございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） これはもちろん中規模改修だけんが、全体的に何ていうか、塗装のやり替えだったりとかていうのも含まれるとるわけですよね。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

基本的に中規模改修ですので、今、傷んでいるところを元の状態に戻す。大規模になればいろんな設計変更しますけど、中身の変更もしますけど、中規模ですので、元あった形に戻すというところまでですので、外壁も当然入っておりまますし、多分、御心配されているのは壁に水がこう浮いて何ていいますか、垂れたような形、ああいったやつも改修をする予定にしております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

せっかくですよ、その過疎にも指定されて、その過疎債が十分もう使えるようなこの施設というのもあるんで、よかならその大規模改修のほうが

よかつたつじやないかなと思うとですよね。下の駐車場もでこぼこでこぼこして、非常に乗り入れがしにくいやうな状態でもありますし、塗装が剥げているところ、天水の支所がせっかくこうやつぱりきれいになって、全体的にあの辺が活性化していく中で、若干塗装も剥げとったり、ちょっと見栄えん悪かなとは思いよったですよね。だけん、よかなら、もう思い切って大規模改修のほうにも着手してもよかつたつかなとは思うんですけど、その辺、課長はどがん思なつですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

今、確かにおっしゃるように、過疎債を使って大規模改修ということも当然考えられますけれども、何ていいますか、先ほどおっしゃった駐車場の部分、あれにつきましては、全部外してしまってやりなそうとしても、元々の地盤が柔いといいますか、緩いといいますか、そういう状態なので、どうしても経年、何年か経てばああいう状態になるということが考えられるということでございまして、今回につきましては、今凹がある部分については、アスファルト入れて平らに戻します。ラインを引き戻す。なので、見た感じではきれいになるはずです。また、そこから数年して落ち込みます。地盤の構造上、間違ひなく落ちると思いますので、そういった場合は、また上から補修をかけていくというような工法が一番いいだろうということで中規模改修でやるということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

やっぱりあれだけいい体育館というのはなかなか今から建設しようと思ってもそれはもう数十億円、多分今、物価も高騰しているしですね、やっぱりちょうど体育館の構造で言えば3階なんですね。あれだけのその観客フロアがあるような体育館でね、もうやっぱなかなか、今からやっぱできんわけですよね。だけんこう大事に大事に、早

め早めにその過疎債があるときに、全体的に補修なり、この長く使えるような対策をしっかりとちょっと取っていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 二十歳を祝う会についてなんですけれども、ここ合併後に1月3日にするようになったみたいに話を聞いております。これを1月3日と言つたらば、市役所の職員も大体休みの日もあるというのもありますし、私も個人的なこと言うとあれなんでしょうけど、3日の日に来るというのはやっぱり大変なことかもしれない。そういうのずっと続けて来られてますので、この二十歳を祝う会を成人の日に持つていただどうでしょうかと思って、検討していただければということでのお願いです。

以上です。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

二十歳を祝う会につきましては、毎年、成人式の実行委員会というのがございまして、そちらのほうに委託をしてやっておるわけですけども、この実行委員会も今年4月に依頼をかけまして、募集をしまして14名ほど、6中学校と玉名高校附属中学を含めて7中学校の14名で一応組織して、その中でその辺りを開催日について意見等をお聞きしたいと思っております。

合併後、1月3日を実施しておりますのも、やはり新成人の方がやはりお正月に帰って来る時に、もう1月3日のほうがみんなが集まりやすいということで、今まで意見を聞いて実施をしているところであります。いろんな成人の日にしたらどうかとか、そういった意見もありますので、また成人者、二十歳を祝う会の実行委員会の方々に意見をお聞きして、また祝う日の会の日時設定を検討させていただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○教育総務課天水学校給食センター所長（本田清

隆君） すみません。先ほど前田委員の質問に対しての回答した内容で、一部ちょっと補足させていただきたいと思います。

給食センターへの業務委託について、調理員の業務日についてちょっと御質問に対して補足させていただきます。

基本的に仕様書上の業務日としまして2項目ございまして、ア、イとあります、一つ目が、原則として休日及び土曜日、日曜日並びに教育委員会で定める業務日を除く給食実施日ということになっております。二つ目に、給食始めと終わりの準備、整理期間及び研修会、その他給食業務に必要な日となっておりまして、先ほど申し上げた私のところが、イの部分の片付けや休み明けの準備というところがイの部分になるかと思います。先ほど申し上げたのがちょっと誤解を生じるといけませんので、補足させていただきます。

以上です。

○委員（前田正治君） ちょっとすみませんね、前田ですけど、それは誤解しました。

教育委員会が定めた日ということだけん、夏休み、冬休み、春休みは給食はなかでしよう。だけんその日は除いて人件費を積算するということでしょう。ということは、委託業者はですよ、夏休み、春休み、冬休みは、ごめんばってんもう休んでくれと言わんといかんごつなっとじやなかつですか。

○教育総務課天水学校給食センター所長（本田清隆君） 原則、給食実施日ということになりますが、2項目目で申し上げた、給食始めと終わりの準備、整理期間でいうことでありますので、長期休みの始まりと長期休暇の終わりの期間にそれぞれやはり準備と整理の期間が必要になりますので、必ずしも給食実施日イコール業務日でということにはなりませんので、そのやっぱり準備期間、整理期間は出勤していただいて業務を行なっていただくというところになっておるかと思います。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、いやいや、だけんですよ、基本的には夏休みとか長期学校が休みの時は調理員さんたちも休みということで積算ばしてあるわけでしょう。それとももうそこが私は問題だと言いよるわけですよ。年間を通じてこう、もちろん土曜、日曜、休日は学校休みだけん給食はなかという計算でよかばってんですよ。夏休み、春休み、冬休みはやっぱきちんと出てもらって中の掃除とか清掃とかいろんなことをしてもらってですよ、休まんでよかような予算措置ばしてくださいて言いよっとですよ。そがんせんと今度は新年度の調理員確保もなかなか難しか。大体アルバイトせなんけんですね、来よる人は。そこばちょっと聞いたわけです。

○教育総務課天水学校給食センター所長（本田清隆君） 前田委員がおっしゃったことについて、今後検討課題にしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） はい、中尾ですけども、まず、ちょっと先ほどの天水中学校の件について、この先ほど資料もらいました。この件について、ちょっと質問させていただきます。

校舎の運動場に建設した場合と、校舎の正門側に建設した場合と2つありますね。これは校舎の、今現在建っている校舎の西側、これ西側はどういう状況に今なっていますか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

校舎の正門に建設した場合が右側の図になりますて、ちょうど③の黄色い部分でございますけど、現在は、体育館の。

○委員（中尾嘉男君） そこば言いよっとじゃなかつた。西側ばいいよっとたい。西側、校舎の。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森ですけども、中尾議員が御質問のは、この図面の左側、田んぼのほうですよね。この長四角が2つあるところ。これについては、もう既に市の土地でございまして、高さも田んぼではなくて運動場と同じ

ぐらいの高さになつとると。ここについては、例えば、通学バス等が必要になればバスの転回所とか、あと先生たちの駐車場とかそういうものに使えるかなとは想定はしております。間に水路と道路がありますので、一体的に使うというのはやっぱりちょっと難しいかなと、今のところは思っておりますけども、基本設計の中でそこはちょっといろいろなお知恵も、専門家のお知恵もお借りできたらなとは思います。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、いいですか。

私がね、何でこの西側は、この写真の左側で言ったかというとね、やはり校舎、運動場に建てた場合、その今従来の校舎があるね。これとの間隔。それと、そのこの正門側に建てた時に予定のところは何かな、何かね、これは、2番は。体育館体育館、体育館との距離、この辺がちょっと違和感のあつとじやあからうかなて思つてね、ちょっと写真の左側はどうなつているかなというようなことを聞きました。よければね、これまだ計画の段階だから、ここを取得するには、これはまた買収かなんかせないかんけども、ちょっとその辺も検討してもらたほうがよかつじやなかろうかなというふうに思います。これはもう要望しとります。

それとね、これはページ数で34ページ、458番、岱明中学校の新築についてお尋ねします。

今度予算が出ておりますね。8億9,500万円。それと武道場が2億4,700万円。それと解体、これ1期でしてあるな、1,800万円。この予算でもうすべてがでくつとね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

本年度校舎建築におきましては、4割の部分を予算化しております。来年度校舎建築において6割を予算化して、最終年度に既存校舎の解体費用であつたり、グラウンドの整備費用を計上予定でございます。

○委員（中尾嘉男君） はい、中尾ですけど、2

か年に渡って今比率をおっしゃったけども、そういうことでくつとね。やっぱ一つの学校をつくつとには2年かかっても、2年かかっても1回で入札をして、落札をしてもろて、工期は2年なら2年ということじゃなかつね。何か、今ん、ちょっともう1回はつきり。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

補助事業の申請におきまして、補助全体の40%分を令和5年度に要望いたしまして、令和6年度に60%を充てるというふうに協議済みでございます。

○委員（中尾嘉男君） ほっだけん、今の説明のやり方じやちょっとおかしかつじやなかつね。大体予算的に仮に20億円かかるならば、工期は2年で来年度は負担行為かなんかをしてせなんじやなかつね。

ならちょっとよか。もう時間も経つとるけん、なら次の質問をするけん、その間、よかね。

あのね、最後の500万円だったかな、ちょっと私はようといさぎわからんばってんが、要するに、桃田運動公園のグラウンドね、これちょっと以前に教育部長と話をしたんだけども、その後、やはり利用者と話をした結果ね、やはり令和7年、8年に建設予定ということをおっしゃったもんだけん、そのまま言うたつよね。そしてら、まあどうがんか方法ばとて、前倒しででけんですかというような話があったわけよ。ほっで、あれを修理、改築ごろっともうボードをうつぱなって新しい掲示板がでくつとかなというふうに思うけども、どうがんかその辺は短縮でけんね、事業は、期間は。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

今現在のところでは、工期通りと言いますか、計画通りということで考えております。ただ、先ほどちょっと申し上げましたけれども、今、スポーツに向けてのふるさと納税であったり、企業版のふるさと納税がかなり申込みといいますか、

来ておりますので、そういうところを充てれないかというところをですね、財政当局と話し合いをした上で、期間を短くできるようであれば、私どもも早くやりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

保護者会のほうから言わせればね、要するに、今何球で何やそのストライクがどしことか、全然わからんち言いなるわけよ。それを生徒がね、選手がこればプラカードかなんか作って持ってこうしてしよるて。1回ね、担当課を試合中に呼んでくださいというような話もあつとるわけたい。ほっで、そういうことで、何かこの前ちょっと部長の回答では、何か高野連がどうのこうのちゅうようなこつも何かちょっとおっしゃったごたる気もするしね、何かしやんむり今の現在のつば修理せんならせんちやよかて、何かがやっぱり少し大きめのね、金のちつと下がってもピシッとわかるようななんをしてくださいという要望たい。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

今、中尾委員おっしゃいましたSBO、ストライク、ボール、アウトの表示でございますけれども、バックネット、スコアボードにつきましても、その部分だけははつきり見えるような状態になっているかと思いますが。

○委員（中尾嘉男君） 見えんて言わしたがね。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） 確かにですね、点数については、私どもも確認をしております。全然ついてないわけではないんですが、やはり明るいと見えないと。夕方であれば見えるんですけども、ついてないわけではないんですよ。球といいますか、の関係の発色がちょっと悪いというようなところでございまして、ついてないわけではないけれども、明るいと見えないとこれが現状でございます。

○委員（中尾嘉男君） その原因は何ね、原因は。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） 球の劣化と

言いますか、基盤から全部やり直さないとできないと。

○委員（中尾嘉男君） 基盤からやり直さなん。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） それに併せて、そのSBO表示、アウト、ストライク、ボールにつきましては、玉名工業の先生にお願いをして、その部分だけは球を変えていただくと言いますか、やったという経緯がございますので、見えないということはちょっと考えられないのかなと、私たちは思っておりますが。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） よければね、そういうことで前倒してそういうそのふるさと寄附金なんかのお金が用途がでくっとあればね、どがんか考えてくださいよ。

○委員（大野豊重君） 桃田球場のバックボートじゃなくて、点数板のほうは、今おっしゃられたとおり、玉名工業高校の電子化の先生にお願いをして、私も裏に入って、あれがですね、今建付けが溶接だったんですね。それを剥がしていいから、そのあとシリコンで流し込んで、LEDだけは当時のものなのでもう売ってないんですよ。なので、以前最初につけられた時よりももっと明るい色のLEDを今つけています。確か先週の日曜日だったか、さらにまた追加でやってられるはずなんですね。そこもずっと去年から私が残った材料とかを、実験で残った材料とかをストックしといてくださいというふうにお願いをして、余った時に、自分が時間ができた時にその改修をちょっとやりにいきますということを聞いてて、それが昨日だったか、先週末だったか、野球連盟のほうからもう工事というか、その改修に来られて点数が全部見えるようになってありがとうございましたという連絡が入ったんで、だから、そこが誰が、僕もちょっとそこはつきりまだ学校の先生に確認してないので、そこはちょっと確認しなきゃいけないなと思ったところだったんで。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、私が教

育部長に電話したつは1週間、10日ぐらい前だった。

○教育部長（藤森竜也君） もうちょっと前だったと思います。

○委員（中尾嘉男君） それでその時、すぐ言いに行つたたい。そしたら、私が今言うたごつば言いなるわけたいね。それで1回見に来てくださいて。なら、今変わつととね、また、内容が。

○委員（大野豊重君） そうですね、私は半年前に行った時には、確かに、ボール、ストライク、アウトはもうはっきり見てたんで、それが見えなくなるということは、まずないかなと思いますし、それはオンラインで私も確認しましたので。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

先ほどの岱明中学校の施設改修に関する中尾委員の御質問に対してですけども、今日のこちらの予算の説明資料の中に入っていますのは、令和5年度分の予算でございますので、全体事業の約4割、先ほど課長が申しましたとおり4割、あと残りの6割を来年度、次の年、令和6年度の予算に計上します。その関連上、当然入札は1本でせんといかんので、2か年分を1本でせんといかんので、この資料に載ってないんですけども、以前からお配りしてます予算書、予算書の13ページに第2表債務負担行為というのがございますけども、そこで令和6年度で岱明中学校校舎改築工事ということで13億4,376万3,000円、このちょうど1.5倍ぐらいになるんですけども、そちらのほうを組んでますので、こちらも併せて議決いただければ入札は2か年分ということでできることになります。今までこの庁舎の工事とか、市民会館とか2か年かかるものについては同じ方法でいつもやっておりますので、あるはずだと思って探したんですけど、申し訳ないです。こちらのほうにちょっと載ってないので、ちょっと課題でこちらにも債務負担行為載せるようにちょっとと言わんといかんなと、今思ったところでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、大体なら工事は2か年。

○教育部長（藤森竜也君） 工期はですね。

○委員（中尾嘉男君） それで、もう令和6年には完成する。グラウンドはそれからちゅうこつかな。本体の解体をしてグラウンドをするから、7年ぐらいまでかかるちゅうこつかな。完成がね。

今の段階で、これには載つとらんけども、トータルで幾らかかっとね。

ほんでね、私が言いたいのは、今度の予算はそうだけども、やはりわかるようにね、しとかなんとじやなかつかなて思うとたいね。今度から始まつていくとだけん、令和5年から。のうちの令和5年度の予算はこっだけですよというこつがわかつとけば、ぎゃんと聞く必要も何もなかつた。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

確かに、中尾委員おっしゃるとおり、こうやって複数年度に渡る事業の場合は、全体の事業量というのを一つのこういった1枚資料を作りましてお配りして説明するべきだったなど、今になって申し訳ないですけども思っております。どういたしましょうか。

○委員（中尾嘉男君） よかよか、そっだけわかつとんならば。これで今年が全体の40%ぐらいというような感覚で。全体では27億円ね。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

すみません、ちゃつと終わります。

さつき前田委員が言われた就学援助事業のところで通信費のレンタルは無償でしてて言われましたけど、私が質問した時に、令和7年で、それはあと2年後に終わるて言われたので、その援助対象になるのであればきっちりそこに入れていただくと助かられると思いますので、その辺はしっかりとお願ひいたします。

以上です。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

その件も含めまして、今後継続するように検討

してまいります。

それと先ほど前田委員のほうから御質問がありました、1校当たりの図書費でございますけど、小学校費で全体で364万4,000円で、1校当たりに直しますと24万3,000円になります。中学校費の図書購入費で全体で260万8,000円で、6校で割りますと1校当たり43万4,000円になります。

それと理科教材の購入費、松本委員のほうからありました、理科のほうは小中学校分、両方含まれておりましたので訂正申し上げます。小学校費で348万1,000円、中学校費で210万8,000円でございます。申し訳ございません。

○委員（前田正治君） はい、ありがとうございました。

学校図書整備についても、就学援助についても、そのお金は補助金じゃなくて一般財源でくつですよね。交付税措置がされていると思いますので、そこら辺はきっちと担当課が予算要求ばっかりしてほしかつですよ。ということを言うときます。お願ひします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算に関する質疑及び委員間討議はすべて終結しましたので、これより討論に入ります。議第9号について討論はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（前田正治君） はい。私は、この令和5年度一般会計予算につきまして、評価できる点としては、高校3年生までの医療費の無料化とか、会計年度任用職員の賃金の引き上げとか、そういう点、ほかにもいろいろあります。しかしながら、マイナンバーカード取得の推進、一つはですね。カード取得について、これまでポイントを付与し

てまで推進を図ってきました。総務省はカード取得率を各市町村に競わせて交付金に差ばつくぞというようなことも言って、さらに拍車をかけているというかな、というふうに思います。マイナンバーカード取得は、これはあくまで任意であるにも関わらず、公金受取りの紐付けや、あるいは健康保険証の紐付けなど、今の国会に改正案が出ております。個人情報の利活用の考えてみると一辺倒で、個人情報について国民の不安をよそにマイナンバーカードを持つことを強要するようなそういう予算措置については、私は反対をします。

今一つは、天水地区小学校の統廃合の計画なんですが、議会に陳情がでていると、見直しの陳情が出されているというその背景には、先ほども言いましたけど、地域住民の小学校統廃合に向けての合意形成について、執行部の努力がまだ足りないんじゃないかなというふうに私は判断し、時期尚早の予算計上だなというふうに考えます。

以上で、反対の理由といたします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これより採決に入ります。議第9号令和5年度玉名市一般会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第9号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（多田隈啓二君） 賛成多数であります。よって、議第9号については、可決すべきものと決しました。

以上で、今期予算決算委員会に付託されている案件の審査はすべて終了いたしました。

ここでお諮りいたします。委員長報告の作成に

つきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

—————○—————

午後 6時19分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田隈 啓二

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和5年3月14日招集

発行人 予算決算委員長 多田隈 啓二
編集人 玉名市議会事務局長 糸永 安利
作成 株式会社アクセス
電話 (096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
電話 (0968)75-1155